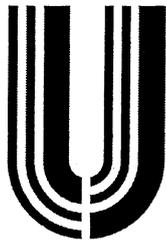


平成27年度社員総会

日時:平成27年5月23日(土)

会場:グランドプリンスホテル新高輪

国際館パミール「香雲」



一般社団法人

日本超音波医学会

〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-23-1

お茶の水センタービル6F

U R L: <http://www.jsum.or.jp>

T E L: 03-6380-3711

F A X: 03-5297-3744

E-Mail: office@jsum.or.jp

一般社団法人日本超音波医学会 平成27年度社員総会次第

日時：平成27年5月23日(土) 12時30分～13時15分

会場：グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール3F「香雲」(第4会場)

開会		理事長
議長選出		理事長
理事長挨拶		理事長
議題		
1. 平成26年度事業報告	(資料1)	総務担当理事
2. 平成26年度収支決算報告	(資料2)	財務担当理事
3. 平成26年度収支決算監査報告	(資料3)	監事
4. 平成27年度事業計画(案)	(資料4)	総務担当理事
5. 平成27年度収支予算(案)	(資料5)	財務担当理事
6. 定款の変更及び関連規則の改正	(資料6)	理事長
7. 会費を2年滞納している者の状況	(資料7)	理事長
8. 名誉・功労会員推薦	(資料8)	理事長
9. その他		理事長
議事録署名人の選出		議長
閉会		議長
名誉会員の表彰		理事長
功労会員の表彰		理事長
第17回特別学会賞の表彰		理事長

一般社団法人日本超音波医学会 平成26・27年度役員候補者及び代議員

(自平成26年5月11日 至平成28年度通常総会開催日)

理事長 工藤正俊

副理事長 椎名 毅 谷口信行

理事 秋山いわき 尾辻 豊 金井 浩 貴田岡正史 工藤信樹 住野泰清 竹中 克 立花克郎
千葉 裕 中谷 敏 蜂屋弘之 馬場一憲 廣岡芳樹 増山 理 森 秀明 森安史典
山本一博

監事 竹内和男 山下裕一

代議員 赤石 誠 赤坂和美 赤阪隆史 浅沼俊彦 麻生和信 有田武史 飯島尋子 石川一男
石田一成 石塚尚子 石原謙 市塚清健 市橋 光 伊藤隆英 位藤俊一 伊藤浩
今井康陽 今井康晴 岩永史郎 植木敏晴 上松正朗 打田佐和子 内田政史 梅村晋一郎
浦岡佳子 麻植浩樹 大崎往夫 岡 博子 小笠原康夫 岡田一孝 岡田 孝 岡庭信司
小川眞広 奥野敏隆 小野尚文 小野寺博義 尾本きよか 片桐 聡 神山直久 亀岡信悟
茅野博行 川合宏哉 川内章裕 川岸哲也 川崎靖子 川畑健一 菊池昭彦 木佐貫 彰
木田光広 木原康樹 楠 信也 熊田 卓 黒肱敏彦 黒松亮子 桑田知之 國分茂博
小林さゆき 近藤 隆 紺野 啓 西條芳文 齋藤明子 齊藤弥穂 酒井輝文 坂田好美
坂田泰史 櫻井健一 左合治彦 佐々木勝己 佐藤秀一 椎名秀一朗 重田浩一朗 篠塚憲男
地挽隆夫 島野俊彰 志村浩己 鈴木真事 瀬尾由広 高野真澄 高橋正一郎 宝田 明
竹内真一 竹内正明 竹川英宏 田中直彦 田中伸明 田中秀和 田中宏和 田中弘教
田中 守 谷垣伸治 田内 潤 玉井秀幸 玉野正也 辻本文雄 東野英利子 戸原恵二
土肥 聡 豊田 茂 内藤みわ 長川達哉 中河原浩史 中島一毅 中島浩志 中島美智子
仲田文造 長沼裕子 長嶺伸彦 中村武史 仁木清美 西上和宏 西川かおり 新田尚隆
箱崎幸也 橋本秀行 橋本 浩 長谷川潤一 長谷川英之 秦 幸吉 島 二郎 秦 利之
濱口浩敏 濱滝壽伸 日浅陽一 平井都始子 平岡 淳 平野 豊 広岡昌史 福成信博
藤井康友 藤田直孝 藤本研治 藤本真一 古川政樹 古川まどか 前田英明 真口宏介
正木 充 舛形 尚 増崎英明 松岡 隆 松村 誠 松村敬久 松本直樹 真野敏昭
丸山紀史 三神大世 水重克文 三竹 毅 嶺 喜隆 三原修一 宮坂陽子 室月 淳
安 隆則 安河内 聰 安田秀光 安田是和 矢野雅彦 山口 匡 山越芳樹 山崎 聡
山田 聡 山田博胤 山田博康 山近史郎 山本敏樹 湯浅敏典 湯田 聡 吉田成人
吉田 寛 与田仁志 余田 篤 林 英宰 和久井紀貴 和 田 靖明 湯田 聡 吉田成人
渡辺好章

平成26・27年度日本超音波医学会 各種委員会等名簿

企画委員会 (13名)
委員長 谷市島 信清 行健 尾水 辻安 豊則 斎藤 明子 椎名 毅 鈴木真一 瀬尾由広 立花克郎 棚橋善克
委員 長 谷市島 信清 行健 尾水 辻安 豊則 斎藤 明子 椎名 毅 鈴木真一 瀬尾由広 立花克郎 棚橋善克
委員 副 長 谷市島 信清 行健 尾水 辻安 豊則 斎藤 明子 椎名 毅 鈴木真一 瀬尾由広 立花克郎 棚橋善克

機器及び安全に関する委員会 (20名)
委員長 山崎 樹子 馬場 一 憲 市塚 清 健 梅村 晋一郎 尾本 喜也 桑野 知之 近藤 隆之 笹沼 英紀
委員 長 山崎 樹子 馬場 一 憲 市塚 清 健 梅村 晋一郎 尾本 喜也 桑野 知之 近藤 隆之 笹沼 英紀
委員 副 長 山崎 樹子 馬場 一 憲 市塚 清 健 梅村 晋一郎 尾本 喜也 桑野 知之 近藤 隆之 笹沼 英紀
委員 幹事 山崎 樹子 馬場 一 憲 市塚 清 健 梅村 晋一郎 尾本 喜也 桑野 知之 近藤 隆之 笹沼 英紀

編集委員会 (23名)
委員長 井野 泰清 浩清 一志 蜂 屋 弘 之 梅村 晋一郎 落合 厚 菊池 昭彦 工藤 信樹 高野 真澄 田中 守一
委員 長 井野 泰清 浩清 一志 蜂 屋 弘 之 梅村 晋一郎 落合 厚 菊池 昭彦 工藤 信樹 高野 真澄 田中 守一
委員 副 長 井野 泰清 浩清 一志 蜂 屋 弘 之 梅村 晋一郎 落合 厚 菊池 昭彦 工藤 信樹 高野 真澄 田中 守一
委員 幹事 井野 泰清 浩清 一志 蜂 屋 弘 之 梅村 晋一郎 落合 厚 菊池 昭彦 工藤 信樹 高野 真澄 田中 守一

用語・診断基準委員会 (23名)
委員長 岡芳 樹 住位 野 泰 清 太 田 智 行 小笠原 正文 尾本 喜也 唐澤 英和 貴田 正史 熊田 卓治
委員 長 岡芳 樹 住位 野 泰 清 太 田 智 行 小笠原 正文 尾本 喜也 唐澤 英和 貴田 正史 熊田 卓治
委員 副 長 岡芳 樹 住位 野 泰 清 太 田 智 行 小笠原 正文 尾本 喜也 唐澤 英和 貴田 正史 熊田 卓治
委員 幹事 岡芳 樹 住位 野 泰 清 太 田 智 行 小笠原 正文 尾本 喜也 唐澤 英和 貴田 正史 熊田 卓治

保険委員会 (17名)
委員長 森馬 秀一 明憲 松村 康文 誠 金田 智 川内 章 裕 紺野 啓史 坂田 好美 鈴木 真事 竹内 和男
委員 長 森馬 秀一 明憲 松村 康文 誠 金田 智 川内 章 裕 紺野 啓史 坂田 好美 鈴木 真事 竹内 和男
委員 副 長 森馬 秀一 明憲 松村 康文 誠 金田 智 川内 章 裕 紺野 啓史 坂田 好美 鈴木 真事 竹内 和男
委員 幹事 森馬 秀一 明憲 松村 康文 誠 金田 智 川内 章 裕 紺野 啓史 坂田 好美 鈴木 真事 竹内 和男

国際交流委員会 (18名)
委員長 藤山 正俊 俊史 位 藤 一 今井 康 陽 梅村 晋一郎 小川 真広 木田 光広 熊田 卓 國分 茂博
委員 長 藤山 正俊 俊史 位 藤 一 今井 康 陽 梅村 晋一郎 小川 真広 木田 光広 熊田 卓 國分 茂博
委員 副 長 藤山 正俊 俊史 位 藤 一 今井 康 陽 梅村 晋一郎 小川 真広 木田 光広 熊田 卓 國分 茂博
委員 幹事 藤山 正俊 俊史 位 藤 一 今井 康 陽 梅村 晋一郎 小川 真広 木田 光広 熊田 卓 國分 茂博

教育委員会 (17名)
委員長 中飯 敏子 谷島 尋 岡庭 司 小川 真広 黒脇 敏彦 瀬尾 由広 高野 真澄 千葉 裕 中島 毅
委員 長 中飯 敏子 谷島 尋 岡庭 司 小川 真広 黒脇 敏彦 瀬尾 由広 高野 真澄 千葉 裕 中島 毅
委員 副 長 中飯 敏子 谷島 尋 岡庭 司 小川 真広 黒脇 敏彦 瀬尾 由広 高野 真澄 千葉 裕 中島 毅
委員 幹事 中飯 敏子 谷島 尋 岡庭 司 小川 真広 黒脇 敏彦 瀬尾 由広 高野 真澄 千葉 裕 中島 毅

超音波専門医制度委員会 (29名)
委員長 貴田 正史 利健 博光 今井 康 晴 大竹 信 之一 沖原 宏 治 尾本 喜也 小 林 英 夫 紺野 啓 刺洋
委員 長 貴田 正史 利健 博光 今井 康 晴 大竹 信 之一 沖原 宏 治 尾本 喜也 小 林 英 夫 紺野 啓 刺洋
委員 副 長 貴田 正史 利健 博光 今井 康 晴 大竹 信 之一 沖原 宏 治 尾本 喜也 小 林 英 夫 紺野 啓 刺洋
委員 幹事 貴田 正史 利健 博光 今井 康 晴 大竹 信 之一 沖原 宏 治 尾本 喜也 小 林 英 夫 紺野 啓 刺洋

顕彰委員会 (15名)
委員長 竹椎 中名 克 齋藤 明子 棚橋 善克 谷口 信行 千葉 裕 長谷川 英之 島 二郎 蜂屋 弘之
委員 長 竹椎 中名 克 齋藤 明子 棚橋 善克 谷口 信行 千葉 裕 長谷川 英之 島 二郎 蜂屋 弘之
委員 副 長 竹椎 中名 克 齋藤 明子 棚橋 善克 谷口 信行 千葉 裕 長谷川 英之 島 二郎 蜂屋 弘之
委員 幹事 竹椎 中名 克 齋藤 明子 棚橋 善克 谷口 信行 千葉 裕 長谷川 英之 島 二郎 蜂屋 弘之

超音波検査士制度委員会 (19名)
委員長 森千位 秀一 明裕 平井 都始 子 加地 剛 小松 篤 史 齊藤 弥穂 瀬尾 由広 関 隆三 関根 智紀
委員 長 森千位 秀一 明裕 平井 都始 子 加地 剛 小松 篤 史 齊藤 弥穂 瀬尾 由広 関 隆三 関根 智紀
委員 副 長 森千位 秀一 明裕 平井 都始 子 加地 剛 小松 篤 史 齊藤 弥穂 瀬尾 由広 関 隆三 関根 智紀
委員 幹事 森千位 秀一 明裕 平井 都始 子 加地 剛 小松 篤 史 齊藤 弥穂 瀬尾 由広 関 隆三 関根 智紀

超音波工学フエ工口一認定審査委員会(11名)

委員長 椎名毅
副委員長 工藤信樹
委員 秋山いわき
委員 嶺喜隆
梅村晋一郎 岡田 孝 紺野 啓 西條芳文 地挽隆夫 新田尚隆 藤井康友

研究開発促進委員会(11名)

委員長 住野泰清
副委員長 工藤信樹
委員 今舛井形尚
植野 映 梅村晋一郎 小川真広 小林浩一 鈴木真事 高田悦雄 蜂屋弘之

倫理委員会(7名)

委員長 増山理
副委員長 工藤信樹
委員 秋山いわき
幹事 真野敏昭
住野泰清 山下裕一 山本一博

学術集会委員会(14名)

委員長 安史典
副委員長 森尾伊典
委員 中倉生奈
幹事 高倉玲奈
浦岡佳子 貴田岡正史 住野泰清 竹中 克 谷口信行 千葉 裕 東野英利子
蜂屋弘之 廣岡芳樹

地方会委員会(9名)

委員長 竹中克樹
副委員長 廣岡芳樹
委員 尾辻豊
西條芳文 谷口信行 蜂屋弘之 平井都始子 山田 聡 山本一博

広報委員会(5名)

委員長 千葉裕
委員 齊藤弥穂
関根智紀 長谷川英之 蜂屋弘之

新公益法人への移行検討委員会(6名)

委員長 谷口信行
委員 秋山いわき
岡井 崇 千田彰一 竹内和男 馬場一憲

利益相反委員会(8名)

委員長 馬場一憲
委員 秋山いわき
石原 謙 遠藤信行 貴田岡正史 田中幸子 中谷 敏 山下裕一

男女共同参画委員会(12名)

委員長 工藤正俊
委員 赤坂和美 飯島尋子 上原麻理子 斎藤明子 椎名 毅 高野真澄 谷口信行 畠 二郎
平井都始子 古川まどか 山口 匡

平成28・29年度選挙管理委員会(6名)

委員長 小川真広
委員 尾本きよか
國分茂博 小林浩一 鈴木真事 長谷川英之

総務担当理事(1名)

廣岡芳樹

財務担当理事(1名)

蜂屋弘之

会員資格担当理事(2名)

(主)工藤信樹
森 秀明

規約担当理事(2名)

(主)尾辻 豊
増山 理

日本医学会担当理事(4名)

(評議員)工藤正俊
(連絡委員)廣岡芳樹
(用語委員)廣岡芳樹
(用語代委員)住野泰清

(資料1)

平成26年度事業報告

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

平成26年度における本会の事業報告は次のとおりである。

I. 会員現況

(平成27年3月31日現在)

会員種別	平成26年3月31日 現在数	平成27年3月31日 現在数	増減	備考
名誉会員	28	29	+ 1	
功労会員	70	79	+ 9	
正会員	7,922	7,802	- 120	
準会員	6,639	6,792	+ 153	
学生会員	12	5	- 7	
賛助会員	17(61口)	16(59口)	- 1(2口)	
計	14,688	14,723	+ 35	

名誉会員(*物故者)

*青柳健次 *加藤金正 *菊池喜充 *田中憲二 *吉田老常 *雄明
*永山徳郎 *加藤子仁郎 *菊池喜純 *田中賀正 *吉田老常 *雄明
*岡林益周 *加藤山賀 *金太郎三 *池吉藤弘 *田中賀正 *吉田老常 *雄明
*林益周 *加藤山賀 *金太郎三 *池吉藤弘 *田中賀正 *吉田老常 *雄明
和賀井敏夫 尾飯中吉田 本沼山川 良一純幸 三浩淑一子 竹堤伊柵松 原藤橋崎 靖裕健善益 明一克徳 福田伊別岡 守久紘太郎 道彌一郎崇 渡田伊跡千 邊中東見田 元正彰 決直安裕一 松北菅遠 尾島原藤 裕基信 英顕晃行
(以上52名)

II. 学会誌

和文誌「超音波医学」Vol. 41, Supplement, No. 3から6とVol. 42, No. 1から2の7冊、及び英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」Vol. 41, No. 2から4と Vol. 42, No. 1の4冊、計11冊を発行した。

巻 号	和 文 誌							英 文 誌				論文数 (計)	
	41-Suppl	41- 3	41- 4	41- 5	41- 6	42- 1	42- 2	41- 2	41- 3	41- 4	42- 1		
本文ページ数	834	236	112	150	147	162	164	140	132	142	134		
主 な 論 文 の 数	総説 (Review article)	—	8 (1)	15 (2)	25 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (1)	0 (0)	0 (0)	7
	特集 (State of the Art)	—	57 (5)	0 (0)	73 (8)	35 (5)	72 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	25
	原著 (Original Article)	—	22 (2)	23 (2)	16 (2)	17 (2)	8 (1)	0 (0)	44 (5)	74 (10)	76 (9)	79 (11)	44
	症例報告 (Case Report)	—	0 (0)	8 (1)	0 (0)	30 (5)	0 (0)	18 (3)	47 (7)	36 (7)	43 (9)	43 (8)	40
	技術報告 (Technical note)	—	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (2)	5 (1)	0 (0)	5 (1)	4
	今月の超音波像 (Ultrasound Image of the Month)	—	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	4 (2)	2 (1)	7
	Letters to the Editor	—	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3
	Educational	—	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	
	学術集会プログラム	138	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	学術集会抄録	633	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ジ ャ ク エ ン ト	ガイドライン	—	66	24	0	0	0	40	20	0	12	0	
	地方会抄録	—	7	0	0	21	44	56	—	—	—	—	
	研究会抄録	—	14	0	0	0	0	4	—	—	—	—	
	会告	—	3	5	8	2	12	12	—	—	—	—	
	学会ニュース	—	5	5	5	5	4	4	—	—	—	—	
その他	63	52	30	19	35	21	27	6	2	6	—		

()内は掲載論文等の数
和文誌の原著論文中、7論文は翻訳論文(論文賞受賞)である。

III. 特別学会賞

第16回特別学会賞は、次の2名に授与された。
幕内 雅敏(日本赤十字社医療センター)
上妻 志郎(元東京大学)

IV. 松尾賞

第13回松尾賞は、次の1名に授与された。
尾本きよか(自治医科大学附属さいたま医療センター)

V. 論文賞

第28回菊池賞・第9回伊東賞は、次の4編に授与された。

菊池賞

音響放射力を用いた焦点イメージング：強力集束超音波の熱凝固領域を予測する新たな方法 ……………40-5

荒井 修¹, 東 隆^{2,3}, 川畑 健一², 村垣 善浩⁴, 伊関 洋⁴

(¹東京女子医科大学大学院先端生命医科学系専攻, ²株式会社日立製作所中央研究所, ³東京大学大学院工学系研究科バイオエンジニアリング専攻, ⁴東京女子医科大学先端生命医科学研究所)

Measurement of regional pulse wave velocity using very high frame rate ultrasound.....40-2
Hideyuki Hasegawa^{1,2}, Kazue Hongo¹, Hiroshi Kanai^{1,2}
(¹Graduate School of Biomedical Engineering, Tohoku University, ²Graduate School of Engineering, Tohoku University)

伊東賞

Application of high-intensity focused ultrasound for fetal therapy: experimental study using an animal model of lower urinary tract obstruction.....40-2
Hiroko Aoki¹, Kiyotake Ichizuka¹, Mitsuyoshi Ichihara¹, Ryu Matsuoka¹, Junichi Hasegawa¹, Takashi Okai¹, Shinichirou Umemura²
(¹Department of Obstetrics and Gynecology, Showa University School of Medicine, ²Graduate School of Biomedical Engineering, Tohoku University)

Ultrasonographic thyroid nodular findings in Japanese children.....40-3
Nobuyuki Taniguchi¹, Naomi Hayashida², Hiroki Shimura⁴, Noriyuki Okubo⁵, Yasushi Asari⁶, Takeshi Nigawara⁷, Sanae Midorikawa⁸, Kazuhiko Kotani¹, Shigeyuki Nakaji⁵, Misa Imaizumi¹⁰, Akira Ohtsuru⁸, Takashi Akamizu¹¹, Masafumi Kitaoka¹², Shinichi Suzuki⁹, Shunichi Yamashita^{3,13}, Noboru Takamura², The Investigation Committee for the proportion of Thyroid Ultrasound Findings
(¹Department of Clinical Laboratory Medicine, Jichi Medical University, ²Department of Global Health, Medicine and Welfare, ³Department of Radiation Medical Sciences, Atomic Bomb Disease Institute, Nagasaki University, ⁴Department of Environmental Internal Medicine, Interdisciplinary Graduate School of Medicine and Engineering, University of Yamanashi, ⁵Department of Social Medicine, ⁶Department of Emergency and Disaster Medicine, ⁷Department of Endocrinology and Metabolism, Hirosaki University Graduate School of Medicine, ⁸Department of Radiation Health Management, ⁹Department of Organ Regulator Surgery, Fukushima Medical University, ¹⁰Department of Clinical Studies, Radiation Effects Research Foundation, ¹¹The First Department of Medicine, Wakayama Medical University, ¹²Division of Endocrinology and Metabolism, Showa General Hospital, ¹³Radiation Science Center for Fukushima Health Management Survey, Fukushima Medical University)

VI. 技術賞

該当者なし

VII. 奨励賞

第15回奨励賞は、次の6編に授与された。

基礎領域

高速超音波イメージング下でのキャビテーション援用超音波加熱治療手法の開発
吉澤 晋
(東北大学大学院工学研究科)

循環器領域

心不全患者において肝弾性値(liver stiffness)は心イベントを予測する
谷口達典
(大阪大学医学系研究科循環器内科学)

消化器領域

Elasticity Imaging(shear wave法)による膵線維化の定量的評価
桑原 崇通
(名古屋大学大学院医学系研究科消化器内科学)
Superb Microflow Imaging (SMI, work in progress)を用いた慢性肝疾患の評価の試み
小山 展子
(川崎医科大学肝胆膵内科学)

産婦人科領域

位相差トラッキング法を用いた正常胎児、病的胎児の心機能評価
小澤 克典
(宮城県立こども病院産科)

体表臓器 領域

超音波による声帯運動の評価方法の検討
福原 隆宏
(鳥取大学医学部感覚運動医学講座耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野)

VIII. 新人賞

第3回新人賞は、次の8編に授与された。

[北海道地方会]

第43回北海道地方会学術集会発表【循環器】
交通外傷性右冠動脈解離・心膜損傷・三尖弁閉鎖不全症の1例
館越 勇輝
(札幌医科大学医学部循環器・腎臓・代謝内分泌内科)

[東北地方会]

第46回東北地方会学術集会発表【循環器】
腫瘍内出血により僧帽弁に嵌頓した左房粘液腫の一例
奈良 育美
(秋田大学大学院医学系研究科循環器内科学)

[関東甲信越地方会]

第25回関東甲信越地方会学術集会発表【消化器】
消化管ステントの評価における体外式超音波検査の有用性
入江 彰
(日本大学医学部消化器・肝臓内科)

[中部地方会]

第34回中部地方会学術集会発表【循環器】
 当院で経験した心臓悪性腫瘍3例の報告
 江口 駿介
 (名古屋第二赤十字病院循環器センター・循環器内科)

[関西地方会]

第40回関西地方会学術集会発表【消化器】
 造影ハーモニックEUS (GH-EUS)における膵腫瘍の血流評価の有用性について
 大本 俊介
 (近畿大学医学部附属病院消化器内科)

[中国地方会]

第49回中国地方会学術集会発表【消化器】
 体外式超音波で診断され、約2年半の経過観察を行ったCeliac Artery Compression Syndromeの1症例
 筒井 貴子
 (川崎医科大学総合臨床医学)

[四国地方会]

第23回四国地方会学術集会発表【体表】
 甲状腺腫瘍の増殖様式や背景甲状腺の合併病変がエラストグラフィ像に与える影響とその臨床的注意点
 岸 真理子
 (大樹会総合病院回生病院内科甲状腺外来)

[九州地方会]

第23回九州地方会学術集会発表【循環器】
 重症三尖弁逆流に対して形成術施行し良好な経過をたどった一例
 上野 啓通
 (産業医科大学循環器・腎臓内科)

IX. 学術集会

第87回学術集会(会長 貴田岡正史)は、平成26年5月9日から11日の3日間、パシフィコ横浜(神奈川県)を会場として開催した。参加人員5,026名、発表内容は下記のとおり。

第87回学術集会	
一般演題	奨励賞選考口演会 21題(基礎 8,循環器 2,消化器 6,産婦人科 2,体表 3) 一般演題 448題(基礎 61,循環器 84,消化器145,産婦人科 49,乳腺 31,甲状腺 21,頭頸部 10,血管 16,腎・泌尿器 12,眼科 4,整形外科 8,その他 7) ポスター 149題(基礎 6,循環器 28,消化器 35,産婦人科 21,乳腺 8,甲状腺 8,頭頸部 3,3行 11,21,血管 7,腎・泌尿器 2,脳神経 6,整形外科 1,その他 3) 合計 618題
会長講演	甲状腺超音波診断の過去・現在・未来
特別講演	放射線と甲状腺がん：広島・長崎・チェルノブイリ、そして福島—医療従事者の役割と責任—
教育講演	甲状腺疾患スクリーニングの有用性と問題点
International Symposium	1)Current Concepts in Breast Ultrasound 2)Elasticity Imaging of Thyroid
共同企画	1)日本心エコー図学会共同企画 日本超音波医学会と日本心エコー図学会：どう棲み分ける？ 2)日本消化器内視鏡学会附属研究会 超音波内視鏡下治療研究会共同企画 消化器領域におけるEUS-FNAの現在とこれから 3)日本消化器がん検診学会共同企画 新たなカテゴリー分類：腹部超音波検診判定マニュアル 4)日本脳神経超音波学会 頸動脈エコーガイドライン統一に向けて 5)日本超音波検査学会共同企画 救急診療に超音波の“知”と“技”を生かす 6)光超音波画像研究会・基礎技術研究会共同企画 超音波マルチモダリティ技術の最新動向
特別企画	シンポジウム 「領域横断」 1)救急疾患の超音波診断 2)組織弾性評価手法の現状と将来動向 3)新専門医制度と超音波専門医 4)ナビゲーションシステムの今 5)造影超音波による診療へのインパクト 6)超音波とDDS 7)分子基盤に立った超音波の治療応用 8)リンパ節の超音波診断 9)各領域の診断基準のポイントはどこだ！ 10)小児領域における超音波検査の役割 11)集束超音波治療の現状と問題点 12)他領域医師・技師に役立つ心エコー図 「基礎」 1)超音波定量診断技術の最前線 2)超音波医学におけるバブル—基礎から応用まで— 「循環器」 1)負荷エコーの実際(うちではこうやっている) 2)ストレイン測定が臨床で本当に役立つ病態

	<p>3) SHDカテーテル治療における心エコーの役割</p> <p>4) 成人の先天性心疾患</p> <p>「消化器」</p> <p>1) 見逃してはいけない消化器疾患の超音波所見</p> <p>2) 腹部スクリーニング検査におけるカテゴリー分類の問題点</p> <p>3) 消化器領域における3次元超音波診断の現状と展望</p> <p>4) 消化管超音波診断の進歩</p> <p>「産婦人科」</p> <p>1) 出生前遺伝学的検査と超音波検査</p> <p>2) 胎児超音波検査：胎児はどこまでチェックすべきか</p> <p>3) 婦人科疾患の診断精度を向上させよう！—超音波検査法の利点を生かした活用術—</p> <p>「甲状腺・副甲状腺」</p> <p>1) 小児甲状腺結節の超音波診断</p> <p>2) 超音波で迫る副甲状腺(携帯、組織、病態、機能まで)</p> <p>「頭頸部」</p> <p>1) 耳鼻咽喉科・頭頸部領域の超音波診断</p> <p>「血管」</p> <p>1) 一度は観ておきたい血管エコー画像</p> <p>2) 血管エコーのドブラ法で何処まで診るか？：評価と工夫</p> <p>3) 血管エコー：どのような時に医師に報告するか？</p> <p>「腎泌尿器」</p> <p>1) 腎癌の診療における超音波の位置づけ</p> <p>「眼科」</p> <p>1) コメディカルによる眼科超音波診断促進のためのガイドライン</p> <p>「胸部」</p> <p>1) 呼吸器領域の超音波</p> <p>「整形外科」</p> <p>1) 整形外科領域における超音波診断の現況と未来</p> <p>パネルディスカッション</p> <p>「領域横断」</p> <p>1) 超音波の安全性—第2弾— あなたはこの問題に答えられますか？</p> <p>2) 超音波検査教育体制の創造</p> <p>「消化器」</p> <p>1) 肝Elastographyに影響を与える因子</p> <p>2) 痔疾患診断における体外式超音波検査 vs. 超音波内視鏡検査</p> <p>「乳腺」</p> <p>1) 乳腺領域における造影超音波検査の臨床応用の実際</p> <p>2) 術前診断がDCISであった症例の検討—画像診断の特徴について—</p> <p>「甲状腺・副甲状腺」</p> <p>1) 甲状腺腫瘍と超音波診断—頸動脈エコー、CT、PETなどによる偶発甲状腺腫瘍の取扱いについて—</p> <p>「コメディカル」</p> <p>1) さまざまな立場の超音波検査士をマネージメントする</p> <p>「血管」</p> <p>1) 血管エコーガイドラインを検証する</p> <p>「腎泌尿器」</p> <p>1) 尿路結石の超音波診断をもう一度見直そう！</p> <p>2) 下部尿路結石疾患を超音波で診る！</p> <p>「脳神経」</p> <p>1) 脳梗塞におけるエコー検査の役割</p> <p>ワークショップ</p> <p>「消化器」</p> <p>1) 肝癌治療支援としての超音波技術</p> <p>「甲状腺・副甲状腺」</p> <p>1) 甲状腺結節診断におけるドブラエコーの有用性について</p>
ハンズオンセッション	<p>1) 血管エコー</p> <p>2) 超音波検査者が安全・快適に働くために—検査環境の現状把握と改善に向けた取り組み—</p> <p>3) 基礎から学ぶ頭頸部領域のインターベンション</p>
教育セッション	<p>1) 基礎 2題</p> <p>2) 初級 10題</p> <p>3) 中上級 8題</p>
その他	<p>新人賞口演</p> <p>新技術開発セッション</p> <p>研究開発班研究成果発表会</p> <p>ランチョンセミナー</p> <p>ハンズオンセミナー</p> <p>シミュレータ研修</p>
機器展示	36社

X. 地方会学術集会

下記の地方会学術集会が開催された。

a. 北海道地方会学術集会

第44回 会長 西田 睦

平成26年10月4日 於：北海道大学学術交流会館(札幌市) 参加者：351名 演題数：52題

b. 東北地方会学術集会

第48回 会長 鈴木克典

平成26年9月21日 於：山形テルサ(山形市) 参加者：177名 演題数：27題

第49回 会長 菅原重生

- 平成27年3月8日 於：仙台市情報・産業プラザ(仙台市) 参加者：316名 演題数：35題
- c. 関東甲信越地方会学術集会
第26回 会長 水口安則
平成26年10月18日～19日 於：東京ファッションタウン西館TFTホール(東京都江東区) 参加者：1,220名 演題数：119題
- d. 中部地方会学術集会
第35回 会長 森田敬一
平成26年9月7日 於：愛知県産業労働センター(名古屋市) 参加者：518名 演題数：60題
- e. 関西地方会学術集会
第41回 会長 椎名毅
平成26年11月22日 於：ホテルグランヴィア京都(京都府) 参加者：1113名 演題数：163題
- f. 中国地方会学術集会
第50回 会長 畠二郎
平成26年9月6日 於：岡山コンベンションセンター(岡山市) 参加者：426名 演題数：43題
- g. 四国地方会学術集会
第24回 会長 山田博胤
平成26年10月4日 於：徳島大学大講堂(徳島市) 参加者：207名 演題数：36題
- h. 九州地方会学術集会
第24回 会長 植木敏晴
平成26年9月21日 於：福岡国際会議場(福岡市) 参加者：846名 演題数：89題

XI. 規約等の改正等

1. 変更
 - (1) 一般社団法人日本超音波医学会定款(昭和62年6月15日制定)(平成25年5月10日変更)
2. 制定
 - (1) 一般社団法人日本超音波医学会 男女共同参画委員会規程(平成26年11月28日制定)
3. 改正
 - (1) 一般社団法人日本超音波医学会 会員の種別、入退会、会費等の取扱い規則(平成26年5月10日改正)
 - (2) 一般社団法人日本超音波医学会 編集委員会規程(平成26年11月28日改正)
 - (3) 一般社団法人日本超音波医学会 菊池賞(論文賞)選考内規(平成26年8月8日改正)
 - (4) 一般社団法人日本超音波医学会 認定 超音波専門医制度規則(平成27年3月6日改正)
 - (5) 一般社団法人日本超音波医学会 認定 超音波指導医の委嘱に関する内規(平成27年3月6日改正)
 - (6) 一般社団法人日本超音波医学会 認定 超音波専門医研修施設指定に関する内規(平成26年8月8日改正)
 - (7) 一般社団法人日本超音波医学会 認定 超音波専門医資格更新実施内規(平成27年2月6日改正)
 - (8) 一般社団法人日本超音波医学会 認定 超音波検査士認定試験施行規程(平成26年11月28日改正)
 - (9) 一般社団法人日本超音波医学会 認定 超音波検査士資格更新実施内規(平成27年3月6日改正)
 - (10) 一般社団法人日本超音波医学会 奨励賞選考内規(平成26年8月8日改正)
 - (11) 一般社団法人日本超音波医学会 特別学会賞選考内規(平成26年8月8日改正)
 - (12) 一般社団法人日本超音波医学会 技術賞選考内規(平成26年8月8日改正)
 - (13) 一般社団法人日本超音波医学会 松尾賞選考内規(平成26年8月8日改正)
 - (14) 一般社団法人日本超音波医学会 伊東賞(論文賞)選考内規(平成26年8月8日改正)
 - (15) 一般社団法人日本超音波医学会 新人賞選考内規(平成26年8月8日改正)
 - (16) 一般社団法人日本超音波医学会 認定超音波指導検査士認定試験施行規程(平成26年11月28日改正)
 - (17) 一般社団法人日本超音波医学会 認定超音波指導検査士資格更新実施内規(平成26年11月28日改正)
 - (18) 一般社団法人日本超音波医学会 超音波工学フェロー制度規則(平成27年2月6日改正)
 - (19) 一般社団法人日本超音波医学会 超音波工学フェロー資格更新実施内規(平成27年2月6日改正)

XII. 各種委員会等報告

1. 企画委員会(委員長 谷口信行)

本年度については新たな活動は行わなかった。
2. 機器及び安全に関する委員会(委員長 秋山いわき)
 - a. 「超音波の安全性」についての調査、啓発活動を行った。
 - b. 第87回学術集会会期中に検査環境に関するブースを設置して啓蒙活動を行った。
また、検査環境についての提言を冊子にして配布し、パネルディスカッションの領域横断「超音波の安全性-第2弾- あなたはこの問題に答えられますか?」を実施した。
 - c. 「音響放射力の生体への影響検討小委員会」において、音響放射力インパルスの生体への影響について検討を行った。
 - d. 「経腔探触子の消毒法に関する小委員会」において経腔探触子の消毒法に関する検討を行った。
 - e. 超音波診断機器の安全規格に関する最新動向を把握するため、国際電気標準会議に委員が出席した。
 - f. AFSUMB安全委員会(マレーシア・クアラルンプール)に委員長と委員1名が出席した。
 - g. " Safe use of ultrasound in medical Diagnosis" の翻訳を行った。
3. 編集委員会(委員長 金井 浩)
 - a. 和文誌「超音波医学」Vol. 41, Supplement, No. 3から6とVol. 42, No. 1から2の7冊、及び英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」Vol. 41, No. 2から4とVol. 42, No. 1の4冊、計11冊を発行した。
 - b. 和文誌「超音波医学」の抄録号について、平成27年5月開催の第88回学術集会より、紙媒体の冊子制作は中止し、電子版のみ発行することとした。
4. 用語・診断基準委員会(委員長 廣岡芳樹)
 - a. 医用超音波用語関係
 - 1) 他学会との交流、及び連携を図り、用語の整合性について検討を行った。
また、WEB用語検索システムに新たにそれぞれの用語の公示日時、変更日時、コメントを追加し、更に削除用語一覧を掲載した。
 - b. 診断基準関係
 - 1) 「超音波による大動脈・末梢動脈病変の標準的評価法」を公示した。(超音波医学第41巻3号)
 - 2) 「成人心臓弁膜症の心エコー図診断」を公示した。(超音波医学第41巻3号)
 - 3) 「腹部超音波検(健)診判定 マニュアル」を公示した。(超音波医学第42巻3号)
 - 4) 「Elastography Practice Guidelines Pancreas」がonline firstとなった。
 - 5) 「超音波による腎動脈病変の標準的評価法」を公示した。(超音波医学第42巻3号)
 - 6) 「超音波エラストグラフィガイドライン：前立腺」(案)を公示しに向けて検討を行った。
 - 7) 「甲状腺Elastic imagingに関する用語・診断基準」作成に向けて検討を行った。
 - 8) 「超音波による頸動脈の標準的評価法」の公示に向けて検討を行った。
 - 9) 「超音波による静脈の標準的評価法」の公示に向けて検討を行った。

- 10) 「消化管診断基準」の公示に向けて検討を行った。
 - 11) 「胆嚢腫瘍診断基準」の公示に向けて検討を行った。
 - 12) 「脂肪肝の超音波診断基準」の公示に向けて検討を行った。
 - 13) 「双胎妊娠胎児の標準値」の公示に向けて検討を行った。
 - 14) 「胎児超音波スクリーニングガイドライン」の公示に向けて検討を行った。
 - 15) 「非腫瘍性病変(腫瘍像非形成性病変)乳腺疾患ガイドライン」の公示に向けて検討を行った。
 - 16) 「乳房造影超音波診断基準」の公示に向けて検討を行った。
 - 17) 「眼科領域の超音波画像表示と計測のための検査指針」改訂版の公示に向けて検討を行った。
 - 18) 「肩腱板断裂診断基準」の公示に向けて検討を行った。
5. 保険委員会(委員長 森 秀明)
 - a. 引き続き、内保連・外保連に委員を参加させ、関連他学会との情報交換を行った。
 - b. 内保連および外保連の担当委員をそれぞれ4名に増員した。
 - c. 平成28年度診療報酬改定に向けて要望項目について、会員にアンケート調査を行い、それを結果を集計して検討を行った。
 - d. 例年のように各種超音波検査の年間検査件数、及び検査に携わる医師や技師の実態把握のためのアンケート調査を行った。
 6. 国際交流委員会(委員長 工藤正俊)
 - a. 一般社団法人日本超音波医学会奨学制度(JSUM Fellowship)関係
 - 1) 一般社団法人日本超音波医学会奨学制度実施要領に準拠して下記の活動を行った。
 - 2) 2014年度JSUM Fellowship研修生3名の研修を実施した。
 - 3) 2015年度JSUM Fellowship研修生を公募し、選考を行った。
 - 4) 今後の委員会活動について、委員会を開催して検討を行った。
 - b. 世界超音波医学学術連合(WFUMB)・アジア超音波医学学術連合(AFSUMB)関係
 - 1) 2014年にマレーシア(2014年10月29日～11月1日)にて開催される第11回AFUMB大会に学術、広報などの面で協力した。
 - 2) 2015年にアメリカ(2015年3月21日～25日)にて開催される第15回WFUMB大会に学術、広報などの面で協力した。
 - 3) AFSUMB機関誌(Journal of Medical Ultrasound)、及びAFSUMBと本会Web siteにおいてJSUM Fellowshipの募集広告を行った。
 - 4) WFUMBとAFSUMBのEducation Programに協力した。
 7. 教育委員会(委員長 中谷 敏)
 - a. 平成26年5月10日(金)から11日(土)にパシフィコ横浜(横浜市)を会場として、第13回教育セッションを開催し、768名の参加があった。
 - b. 第88回学術集會会期中に開催予定の「第14回教育セッション」の企画を検討し、開催に向けての準備を行った。
 - c. 平成25年6月28日(土)に名古屋デザインホール(名古屋市)を会場として、「超音波講習会(心エコー)」を開催し、164名の参加があった。
 - d. 平成26年7月19日(土)に神戸国際会議場(神戸市)を会場として、「超音波講習会(消化器)」を開催し、174名の参加があった。
 - e. 平成26年10月5日(日)に仙台国際センター(仙台市)を会場として、「超音波講習会(スクリーニングから精査まで)」を開催し、106名の参加があった。
 - f. 平成26年12月7日(日)に品川インターシティーホール(東京都)を会場として、「超音波講習会(乳腺・甲状腺)」を開催し、222名の参加があった。
 - g. 平成27年度に開催予定の「超音波診断講習会」の企画を検討し、開催に向けての準備を行った。
 - h. 平成25年5月11日(日)にパシフィコ横浜(横浜市)を会場として、「第2回乳房エラストグラフィ講習会」を開催し、76名の参加があった。
 - i. 平成26年度に実施された第13回教育セッション、及び各超音波診断講習会の模様をWEB配信した。
 - j. 超音波専門医制度委員会と合同で「超音波専門医研修カリキュラム」改訂に向けて検討を行った。
 8. 超音波専門医制度委員会(委員長 貴岡正史)
 - a. 平成26年度に指定した研修施設(新規16施設、更新34施設)に対し、平成26年4月1日付で指定証を交付し、併せて学会誌に公示した。(超音波医学第41巻3号)
 - b. 第24回超音波専門医認定試験を実施した。この結果、合格者73名に対して専門医の認定・登録を行って学会誌に公示し、併せて平成26年10月1日付で超音波専門医認定証を交付した(受験申請者数97名、欠席者数1名、実受験者数96名、合格率76.04%)。(超音波医学第41巻6号)
 - c. 第20回超音波専門医資格更新審査を実施した。この結果、更新者196名、猶予・保留者15名の認定・登録を行って学会誌に公示し、併せて更新者へは平成26年10月1日付で超音波専門医認定証を交付した。また、満65歳以上の専門医に対する更新審査免除を廃止し、更新審査を義務付けた。(超音波医学第41巻6号)
 - d. 平成26年度超音波指導医委嘱審査を実施した。この結果、新規34名、及び再委嘱163名の委嘱を行って学会誌に公示し、併せて平成26年12月1日付で超音波指導医認定証を交付した。(超音波医学第42巻1号)
 - e. 第25回超音波専門医認定試験のための試験委員会を組織し、同認定試験実施に関する会告を公示した。(超音波医学第42巻1号)
 - f. 第21回超音波専門医更新に関する会告を公示した。(超音波医学第42巻2号)
 - g. 一般社団法人日本専門医機構の説明会に出席した。
 - h. 教育委員会とともに超音波専門医研修カリキュラム策定小委員会を組織し、超音波研修カリキュラム(第3版)の改訂の検討を行った。
 - i. 超音波研修プログラム検討小委員会を組織し、専門医制度改正の検討を行った。
 - j. 平成27年度研修施設の指定に向けての審査を行い、研修施設(新規27施設、更新38施設)を指定した。引き続き平成27年4月1日付で指定証を交付し、併せて学会誌に公示する予定である。(超音波医学第42巻3号)
 9. 顕彰委員会(委員長 竹中 克)
 - a. 第16回特別学会賞の選考を行い、2名に授賞した。
 - b. 第13回松尾賞の選考を行い、1名に授賞した。
 - c. 第14回技術賞の選考を行ったが該当者はいなかった。
 - d. 第28回菊池賞(論文賞)の選考を行い、2編を授賞した。
 - e. 第9回伊東賞(論文賞)の選考を行い、2編を授賞した。
 - f. 第15回奨励賞の選考を行い、6名に授賞した。
 - g. 第3回新人賞(地方会)の選考を行い、8名に授賞した。
 - h. 新人賞の規約の一部改訂を行った。
 10. 超音波検査士制度委員会(委員長 森 秀明)
 - a. 第30回超音波検査士認定試験を実施し、合格者1,196名に対して検査士の認定、及び登録を行い、学会誌に公示し、併せて平成27年4月1日付で超音波検査士認定証、及び超音波検査士カードを交付した。(超音波医学第42巻3号)
 - b. 2015年超音波検査士資格更新を実施し、更新者2,151名、猶予・保留者77名の認定、及び登録を行い、学会誌に公示する予定である。併せて更新者へは平成27年4月1日付で超音波検査士認定証、及び超音波検査士カードを交付した。(超音波医学第42巻3号)
 - c. 第3回指導検査士(腹部領域)認定試験を実施し、合格者2名に対して指導検査士(腹部領域)の認定、及び登録を行い、学会誌に公示し、併せて平成27年4月1日付で指導検査士(腹部領域)認定証を交付した。(超音波医学第42巻2号)

- d. 超音波検査士制度の育成と増進を図った。
 - e. 超音波検査士制度を充実を図った。
 - f. 超音波検査士認定試験問題集(第4版)を発行するための検討を行った。
11. 超音波工学フェロー認定審査委員会(委員長 椎名 毅)
- a. 第16回超音波工学フェローの公募を行い、申請者2名に対して、認定審査を行い、適格と判定した2名を理事会の議を経て工学フェローの認定、及び登録を行い、学会誌に公示し、併せて平成26年10月1日付で希望者には認定証を交付した。(超音波医学第41巻6号)
 - b. 第11回超音波工学フェロー資格更新を実施し、認定審査を行い、適格と判定した更新者37名、猶予・保留者2名の認定、及び登録を行い、学会誌に公示し、併せて更新者へは平成26年10月1日付で希望者には認定証を交付した。(超音波医学第41巻6号)
 - c. 超音波工学フェロー制度の活性化の議論を行い、対象者となる可能性のある会員への周知徹底を行った。
 - d. 超音波工学フェロー制度に関する規約の改正を行った。
12. 研究開発促進委員会(委員長 住野 泰 清)
- a. 平成26年度研究開発班設置申請6件の審査を行い、6件(継続5件・新規1件)の開発班の設置を認可した。
 - b. 平成26年度研究会設置申請3件の審査を行い、以下3件(継続2件・新規1件)の研究会の設置を認可した。
 - 1) 超音波分子診断治療研究会
 - 2) 光超音波画像研究会
 - 3) 超音波医学の基礎技術に関する研究会
 - c. 平成27年度研究開発班設置申請に関する会告を公示し、応募書類を審査した。(超音波医学第41巻4号)
 - d. 平成27年度研究会設置申請に関する会告を公示し、応募書類を審査した。(超音波医学第41巻4号)
 - e. 第87回学術集會会期中に「新技術開発セッション」を実施した。
 - f. 第87回学術集會会期中に「研究成果発表会」を実施した。
13. 倫理委員会(委員長 増山 理)
- 利益相反に関する全体的なマネージメントを行った。
14. 学術集會委員会(委員長 森安 史典)
- 第88回学術集會が関連学会等と同時に開催されることから、実行委員会を通じて今後の在り方について検討した。
15. 広報委員会(委員長 千葉 裕)
- 本会ホームページ全般についての管理を行い、利便性の向上を図った。
16. 地方会委員会(委員長 竹中 克)
- a. 地方会に関する事業の発展、充実及び円滑な運営の促進
 - 1) 各地方会の事業が円滑に運営されるよう指導及び助言を行った。
 - 2) 地方会交付金の算定を行い、交付した。
 - 3) 地方会学術集會に関して助言を行った。
 - 4) 地方会講習会に関して助言を行った。
 - 5) 学術集會委員会と共同して正会員増加に関する検討を行った。
 - b. 地方会委員会会議及び地方会運営委員長会議を開催し、各地方会相互の連絡を緊密に行った。
 - c. 地方会を通じて正会員数増加の推進を行った。
 - d. 各地方会学術集會演題受付Webシステムを利用し、抄録のweb掲載を行った。
17. 新公益法人への移行検討委員会(委員長 谷口 信行)
- 公益法人への移行について、調査を行い、移行のための準備を行った。
18. 利益相反委員会(委員長 馬場 一憲)
- 会員の利益相反に関するマネージメントを行った。
19. 会員資格審査関係(担当理事(主) 工藤 信樹)
- 会員の取扱規則に従い、会員資格に関する下記認定の審査を行った。
- 1) 入会希望者及び退会希望者の審査
 - 2) 会員資格喪失該当者の審査
 - 3) 会員種別変更希望者の審査
 - 4) 休会希望者の審査
20. 規約関係(担当理事(主) 尾辻 豊)
- 本会定款変更に伴い、諸規約等の改正を行った。また新たな規約の制定を行った。(XI項参照)
- XII. 日本医学会関係(担当理事 工藤 正俊)
- 1. 日本医学会臨時評議員会、及び第82回定例評議員会に出席した。
 - 2. 平成26年度日本医学会分科会用語委員会に出席した。
- XVII. 附属明細書
- 記載すべき事項なし。

平成26年度決算報告書

1. 財務諸表・附属明細書・財産目録
 1. 1 貸借対照表
付. 貸借対照表 内訳表
 1. 2 正味財産増減計算書
付. 正味財産増減計算書 内訳表
 1. 3 財務諸表に対する注記
 1. 4 附属明細書
 1. 5 財産目録
2. 収支計算書(資金収支計算ベース)
 2. 1 収支計算書(資金収支計算ベース)
 2. 2 収支計算書(資金収支計算ベース)に対する注記

1.1 貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	64,473,511	87,490,271	△ 23,016,760
未収入金	557,541	721,676	△ 164,135
前払金	4,959,442	6,637,700	△ 1,678,258
仮払金	5,813,748	182,848	5,630,900
流動資産 合計	75,804,242	95,032,495	△ 19,228,253
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本財産	36,000,000	36,000,000	0
基本財産 合計	36,000,000	36,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当預金	17,886,010	16,986,010	900,000
減価償却引当預金	2,500,000	2,500,000	0
国際交流基金	4,500,000	4,500,000	0
名簿刊行基金	10,000,000	10,000,000	0
事務所整備基金	30,000,000	30,000,000	0
学術奨励基金	94,500,000	94,500,000	0
松尾賞基金	1,000,000	1,500,000	△ 500,000
研究開発班設置基金	20,000,000	25,000,000	△ 5,000,000
伊東賞基金	19,536,631	20,536,631	△ 1,000,000
特定資産 合計	199,922,641	205,522,641	△ 5,600,000
(3)その他固定資産			
建物付属設備	3,690,600	3,690,600	0
什器備品	7,561,550	7,291,550	270,000
減価償却累計額	△ 9,102,173	△ 8,122,753	△ 979,420
敷金	15,176,700	15,176,700	0
その他固定資産 合計	17,326,677	18,036,097	△ 709,420
固定資産合計	253,249,318	259,558,738	△ 6,309,420
資産合計	329,053,560	354,591,233	△ 25,537,673
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	3,673,453	1,495,030	2,178,423
前受会費	1,205,000	1,054,000	151,000
前受金	1,819,000	313,200	1,505,800
預り金	220,219	232,295	△ 12,076
会費仮受金	2,069,500	2,064,000	5,500
仮受金	36,983	0	36,983
賞与引当金	3,629,931	3,437,696	192,235
流動負債合計	12,654,086	8,596,221	4,057,865
2.固定負債			
退職給付引当金	59,887,200	55,505,610	4,381,590
固定負債合計	59,887,200	55,505,610	4,381,590
負債合計	72,541,286	64,101,831	8,439,455
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2.一般正味財産	256,512,274	290,489,402	△ 33,977,128
(うち基本財産への充当額)	(36,000,000)	(36,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(182,036,631)	(188,536,631)	(△ 6,500,000)
正味財産合計	256,512,274	290,489,402	△ 33,977,128
負債および正味財産合計	329,053,560	354,591,233	△ 25,537,673

1. 1-付 貸借対照表 内訳表 平成27年3月31日現在

(単位:円)					
科目	実施事業会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1.流動資産					
現金預金	0	22,883,809	41,589,702		64,473,511
未収入金	154,170	10,000	393,371		557,541
前払金	4,887,442	0	72,000		4,959,442
仮払金	5,813,748	0	0		5,813,748
流動資産 合計	10,855,360	22,893,809	42,055,073	0	75,804,242
2.固定資産					
(1)基本財産					
基本財産	0	0	36,000,000	0	36,000,000
基本財産 合計	0	0	36,000,000	0	36,000,000
(2)特定資産					
退職給付引当預金	0	0	17,886,010	0	17,886,010
減価償却引当預金	0	0	2,500,000	0	2,500,000
国際交流基金	4,500,000	0	0	0	4,500,000
名簿刊行基金	0	0	10,000,000	0	10,000,000
事務所整備基金	0	0	30,000,000	0	30,000,000
学術奨励基金	94,500,000	0	0	0	94,500,000
松尾賞基金	1,000,000	0	0	0	1,000,000
研究開発班設置基金	20,000,000	0	0	0	20,000,000
伊東賞基金	19,536,631	0	0	0	19,536,631
特定資産 合計	139,536,631	0	60,386,010	0	199,922,641
(3)その他固定資産					
建物付属設備	0	0	3,690,600	0	3,690,600
什器備品	1,325,250	0	6,236,300	0	7,561,550
減価償却累計額	△ 542,588	0	△ 8,559,585	0	△ 9,102,173
敷金	0	0	15,176,700	0	15,176,700
その他固定資産 合計	782,662	0	16,544,015	0	17,326,677
固定資産合計	140,319,293	0	112,930,025	0	253,249,318
資産合計	151,174,653	22,893,809	154,985,098	0	329,053,560
II 負債の部					
1.流動負債					
未払金	360,170	456,883	2,856,400	0	3,673,453
前受会費	0	0	1,205,000	0	1,205,000
前受金	1,614,000	205,000	0	0	1,819,000
預り金	0	0	220,219	0	220,219
会費仮受金	0	0	2,069,500	0	2,069,500
仮受金	0	0	36,983	0	36,983
賞与引当金	0	0	3,629,931	0	3,629,931
流動負債合計	1,974,170	661,883	10,018,033	0	12,654,086
2.固定負債					
退職給付引当金	0	0	59,887,200	0	59,887,200
固定負債合計	0	0	59,887,200	0	59,887,200
負債合計	1,974,170	661,883	69,905,233	0	72,541,286
III 正味財産の部					
1.指定正味財産	0	0	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
2.一般正味財産	149,200,483	22,231,926	85,079,865	0	256,512,274
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(36,000,000)	(0)	(36,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(139,536,631)	(0)	(42,500,000)	(0)	(182,036,631)
正味財産合計	149,200,483	22,231,926	85,079,865	0	256,512,274
負債および正味財産合計	151,174,653	22,893,809	154,985,098	0	329,053,560

1.2 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用収入	7,172	8,606	△ 1,434	
特定資産運用収入	10,510	11,708	△ 1,198	
入会金収入	1,353,000	1,463,000	△ 110,000	
会費収入	155,357,500	154,845,000	512,500	
事業収入	272,167,124	246,622,828	25,544,296	
参加費収入	(99,003,000)	(82,114,000)	(16,889,000)	
共催セミナー収入ほか	(99,217,913)	(91,050,090)	(8,167,823)	
広告収入	(12,294,716)	(7,026,000)	(5,268,716)	
試験・新規認定収入	(43,718,500)	(48,293,000)	(△ 4,574,500)	
更新認定収入	(13,338,000)	(13,134,000)	(204,000)	
学会誌別刷収入	(173,516)	(199,500)	(△ 25,984)	
資料頒布収入	(3,970,780)	(4,369,000)	(△ 398,220)	
著作権・印税収入	(450,699)	(437,238)	(13,461)	
寄付金収入	8,370,000	3,970,000	4,400,000	
補助金・助成金収入	1,210,000	1,500,000	△ 290,000	
受取利息収入	58,541	56,107	2,434	
雑収入	317,126	104,277	212,849	
経常収益計	438,850,973	408,581,526	30,269,447	
(2)経常費用				
事業費	430,576,156	390,810,237	39,765,919	
学会誌出版費	(61,398,376)	(55,249,856)	(6,148,520)	
発送経費	(11,813,447)	(11,426,148)	(387,299)	
校正費	(4,023,557)	(2,700,529)	(1,323,028)	
表彰関係費	(6,145,500)	(6,327,180)	(△ 181,680)	
奨学金	(2,548,495)	(3,200,000)	(△ 651,505)	
給与手当	(29,238,221)	(28,223,211)	(1,015,010)	
臨時雇い賃金	(3,641,507)	(8,397,039)	(△ 4,755,532)	
法定福利費	(4,986,453)	(4,817,812)	(168,641)	
職員交通費	(1,062,023)	(1,020,012)	(42,011)	
会計顧問料	(469,062)	(525,000)	(△ 55,938)	
事務所賃借料	(13,298,105)	(13,132,548)	(165,557)	
文具消耗品費	(9,844,434)	(11,859,282)	(△ 2,014,848)	
光熱水料	(730,555)	(702,363)	(28,192)	
会場・会議費	(134,444,333)	(110,633,958)	(23,810,375)	学術集會会場費等
印刷費	(35,097,304)	(23,837,305)	(11,259,999)	
通信・運搬費	(8,781,264)	(8,545,197)	(236,067)	
旅費・交通費	(22,312,668)	(22,048,398)	(264,270)	
頒布資料印刷費	(4,954,187)	(5,044,295)	(△ 90,108)	
WFUMB機関誌購入費	(705,502)	(758,625)	(△ 53,123)	
払込手数料	(156,872)	(171,688)	(△ 14,816)	
システム運営費	(9,069,940)	(10,459,464)	(△ 1,389,524)	
租税公課	(1,721,328)	(1,158,665)	(562,663)	
業務委託費	(28,122,394)	(28,357,252)	(△ 234,858)	
会費・分担金	(2,997,976)	(3,348,068)	(△ 350,092)	AFSUMB分担金を含む
関連行事費	(10,253,073)	(10,173,768)	(79,305)	
諸謝金	(16,085,345)	(12,179,705)	(3,905,640)	
雑費	(130,739)	(525,106)	(△ 394,367)	
賞与引当金繰入額	(2,450,189)	(2,320,445)	(129,744)	
退職給付費用	(3,353,378)	(2,981,873)	(371,505)	
減価償却費	(739,929)	(685,445)	(54,484)	
管理費	42,251,945	42,580,481	△ 328,536	
給与手当	(14,417,178)	(13,941,361)	(475,817)	
会計顧問料	(840,000)	(840,000)	(0)	
福利厚生費	(660,302)	(713,335)	(△ 53,033)	
法定福利費	(2,400,899)	(2,319,706)	(81,193)	
職員交通費	(511,367)	(491,128)	(20,239)	
事務所賃借料	(6,402,811)	(6,239,824)	(162,987)	
事務用機器賃借料	(873,180)	(838,110)	(35,070)	
文具消耗品費	(324,574)	(277,893)	(46,681)	
光熱水料	(351,765)	(338,195)	(13,570)	
事務OA化費	(410,490)	(609,860)	(△ 199,370)	

科目	当年度	前年度	増減	備考
会場・会議費	(725,887)	(642,374)	(83,513)	
印刷費	(1,412,631)	(2,141,945)	(△ 729,314)	
通信・運搬費	(1,107,885)	(2,169,187)	(△ 1,061,302)	
旅費交通費	(3,972,743)	(3,762,350)	(210,393)	
租税公課	(928,872)	(696,035)	(232,837)	
払込手数料	(1,916,572)	(1,791,644)	(124,928)	
システム運営費	(103,680)	(229,950)	(△ 126,270)	
会費・分担金	(1,052,237)	(575,500)	(476,737)	
保険料	(138,220)	(138,220)	(0)	
業務委託費	(0)	(512,280)	(△ 512,280)	
雑費	(666,807)	(515,022)	(151,785)	
賞与引当金繰入額	(1,179,742)	(1,117,251)	(62,491)	
退職給付費用	(1,614,612)	(1,435,717)	(178,895)	
減価償却費	(239,491)	(243,594)	(△ 4,103)	
経常費用計	472,828,101	433,390,718	39,437,383	
当期経常増減額	△ 33,977,128	△ 24,809,192	△ 9,167,936	
当期一般正味財産増減額	△ 33,977,128	△ 24,809,192	△ 9,167,936	
一般正味財産期首残高	290,489,402	315,298,594	△ 24,809,192	
一般正味財産期末残高	256,512,274	290,489,402	△ 33,977,128	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	256,512,274	290,489,402	△ 33,977,128	

1.3 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
法人税法に規定する定額法による。
- (2) 引当金の計上基準
①退職給付引当金
職員に対する退職給与の支給に備えるため、法人都合による期末要支給額を計上している。
②賞与引当金
職員に支給する賞与の支出に充当するため、支給見込額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	備考
基本財産					
定期預金	36,000,000	0	0	36,000,000	
小計	36,000,000	0	0	36,000,000	
特定資産					
退職給付引当預金	16,986,010	900,000		17,886,010	
減価償却引当預金	2,500,000			2,500,000	
国際交流基金	4,500,000			4,500,000	
名簿刊行基金	10,000,000			10,000,000	
事務所整備基金	30,000,000			30,000,000	
学術奨励基金	94,500,000			94,500,000	
松尾賞基金	1,500,000		500,000	1,000,000	
研究開発班設置基金	25,000,000		5,000,000	20,000,000	
伊東賞基金	20,536,631		1,000,000	19,536,631	
小計	205,522,641	900,000	6,500,000	199,922,641	
合計	241,522,641	900,000	6,500,000	235,922,641	

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	36,000,000	0	36,000,000	0
小計	36,000,000	0	36,000,000	0
特定資産				
退職給付引当預金	17,886,010	-	-	17,886,010
減価償却引当預金	2,500,000	-	2,500,000	-
国際交流基金	4,500,000	-	4,500,000	-
名簿刊行基金	10,000,000	-	10,000,000	-
事務所整備基金	30,000,000	-	30,000,000	-
学術奨励基金	94,500,000	-	94,500,000	-
松尾賞基金	1,000,000	-	1,000,000	-
研究開発班設置基金	20,000,000	-	20,000,000	-
伊東賞基金	19,536,631	-	19,536,631	-
小計	199,922,641	0	182,036,631	17,886,010
合計	235,922,641	0	218,036,631	17,886,010

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	備考
研究助成金	公益財団法人 村田学術 振興財団ほ か	0	1,210,000	1,210,000	0	注
合計		0	1,210,000	1,210,000	0	

注)いずれも当該事業年度内に目的たる支出が完了するため、貸借対照表上の記載はありません。

1. 4 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「公益法人会計基準」の運用指針(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)に定める附属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記3及び4に記載しているため、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	55,505,610	4,967,990	586,400		59,887,200
賞与引当金	3,437,696	3,629,931	3,437,696		3,629,931

以上

1.5 財産目録

平成27年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金	237,883
預金	りそな銀行 本郷支店	同上	15,749,050
	りそな銀行 本郷支店	同上	1,586,875
	りそな銀行 本郷支店	同上	15,351,978
	りそな銀行 本郷支店	同上	1,029,023
	みずほ銀行 本郷支店	同上	10,192,313
	三菱東京UFJ銀行 本郷支店	同上	9,799,944
	三菱東京UFJ銀行 春日町支店	同上	1,065,211
郵便振替	00130-8-93294	同上	9,461,234
未収入金	会費に関する未収額	法人会計の未収分	393,371
	広告等に関する未収額	出版事業の未収分	154,170
	認定料等に関する未収額	認定事業の未収分	10,000
前払金	会費・分担金等に関する前払い	法人会計の前払分	72,000
	会費・分担金等に関する前払い	医用超音波の普及事業の前払分	0
	学術集会補助金前払い	学術集会事業の前払分	4,000,000
	会場費等に関する前払い	講習会事業の前払分	841,920
	会場費等に関する前払い	超音波用語標準化事業会議会場費の前払分	45,522
仮払金	学術集会貸付金等	学術集会事業ほか仮払い分	5,813,748
流動資産 合計			75,804,242
(固定資産)			
基本財産			
預金	三井住友信託銀行 芝営業部(定期預金)	法人の基本財産として管理されている財産	36,000,000
特定資産			
退職給付引当預金	りそな銀行本郷支店(定期預金)	退職給付引当金に対応する積立資産	17,886,010
減価償却引当預金	りそな銀行本郷支店(定期預金)	法人の管理運営の用に供するために保有している	2,500,000
国際交流基金	三菱東京UFJ銀行 本郷支店(定期預金)	国際交流事業の基金	4,500,000
名簿刊行基金	りそな銀行本郷支店(定期預金)	法人の管理運営の用に供するために保有している	10,000,000
事務所整備基金	三菱東京UFJ銀行 春日町支店(定期預金)	同上	30,000,000
学術奨励基金	三菱東京UFJ銀行 本郷支店(定期預金)	調査研究及び教育・啓蒙に関する事業の基金	9,000,000
学術奨励基金	みずほ銀行 本郷支店(定期預金)	同上	85,500,000
松尾賞基金	ゆうちょ銀行(定期貯金)	顕彰事業の基金	1,000,000
研究開発班設置基金	三菱東京UFJ銀行 本郷支店(定期預金)	研究開発班事業の基金	20,000,000
伊東賞基金	みずほ銀行 本郷支店(定期預金)	顕彰事業の基金	19,536,631
その他固定資産			
建物付属設備	事務所に付随する設備	法人の管理運営に供している資産	3,690,600
什器備品	会議テーブル、椅子、音響システムほか	医用超音波の普及事業及び法人の管理運営に供している資産	7,561,550
減価償却累計額	長期利用資産の経費化累計額	各事業と法人の管理運営業務に関連した左記累計額(定額法)	△ 9,102,173
敷金	事務所借室 お茶の水センタービル	法人の管理運営に供している資産	15,176,700
固定資産 合計			253,249,318
資産 合計			329,053,560
(流動負債)			
未払金	未払消費税	消費税未払分	2,200,000
	未払法人税	法人住民税未払分	70,000
	給与手当(退職金)	法人会計の未払分	586,400
	派遣スタッフ賞金ほか	認定事業に関する未払金	456,883
	音響放射力検討小委員会旅費	超音波用語標準化事業に関する未払金	352,440
	WFUMB機関誌発送費	国際交流事業に関する未払金	7,730
前受会費	次年度以降会費受入額	法人の運営管理業務に関連した前受金	1,205,000
前受金	試験・更新に関する受入額	認定事業の前受金	205,000
	講習会に関する受入額	講習会事業の前受金	1,614,000
預り金	雇用保険に関する預り金	各事業と法人の管理運営業務に関連した引当金	220,219
会費仮受金	新規入会金・初年度会費等に関する受入額	法人の運営管理業務に関連した仮受金	2,069,500
	不明入金等	法人会計の仮受分	36,983
賞与引当金	平成27年6月の職員賞与支給の見込み額	各事業と法人の管理運営業務に関連した引当金	3,629,931
流動負債 合計			12,654,086
(固定負債)			
退職給付引当金	平成26年度末日における法人都合による期末要支給額	各事業と法人の管理運営業務に関連した引当金(簡便法)	59,887,200
固定負債 合計			59,887,200
負債 合計			72,541,286
正味財産			256,512,274

2.2 収支計算書(資金収支計算ベース)に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収入金、前払金、仮払金、未払金、前受会費、前受金、預り金、会費仮受金及び仮受金を含めている。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳は、次のとおりである。

	前期末残高	当期末残高
現金預金	87,490,271	64,473,511
未収入金	721,676	557,541
前払金	6,637,700	4,959,442
仮払金	182,848	5,813,748
合計(A)	95,032,495	75,804,242
未払金	1,495,030	3,673,453
前受会費	1,054,000	1,205,000
前受金	313,200	1,819,000
預り金	232,295	220,219
会費仮受金	2,064,000	2,069,500
仮受金	0	36,983
合計(B)	5,158,525	9,024,155
次期繰越収支差額(A-B)	89,873,970	66,780,087

2.1 収支計算書(資金収支計算ベース)
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	7,200	7,172	28	
入会金収入	1,483,000	1,353,000	130,000	
会費収入	156,043,000	155,357,500	685,500	
正会員会費	(103,727,000)	(101,668,000)	(2,059,000)	
準会員会費	(49,827,000)	(51,211,000)	(△ 1,384,000)	
学生会員会費	(49,000)	(38,500)	(10,500)	
賛助会員会費	(2,440,000)	(2,440,000)	(0)	
学術集会関係	106,416,500	160,894,000	△ 54,477,500	87回学術集会(開催地:横浜)
参加費収入	(49,150,000)	(68,797,000)	(△ 19,647,000)	
共催セミナー収入ほか	(53,639,000)	(80,642,000)	(△ 27,003,000)	
広告収入	(1,627,500)	(5,474,000)	(△ 3,846,500)	
寄付金収入	(2,000,000)	(5,971,000)	(△ 3,971,000)	
受取利息	(0)	(10,000)	(△ 10,000)	
地方会関係	46,286,600	46,336,843	△ 50,243	
参加費収入	(18,100,000)	(18,841,000)	(△ 741,000)	
共催セミナー収入ほか	(19,010,000)	(18,575,913)	(434,087)	
広告収入	(5,426,600)	(4,989,900)	(436,700)	
資料頒布収入	(0)	(308,000)	(△ 308,000)	
寄付金収入	(3,750,000)	(2,375,000)	(1,375,000)	
補助金・助成金収入	(0)	(1,210,000)	(△ 1,210,000)	
受取利息	(0)	(3,030)	(△ 3,030)	
雑収入	(0)	(34,000)	(△ 34,000)	
地方会(本部)・委員会	0	11,424	△ 11,424	
雑収入	(0)	(11,424)	(△ 11,424)	
編集委員会	2,560,000	2,748,731	△ 188,731	
学会誌別刷収入	(150,000)	(173,516)	(△ 23,516)	
広告収入	(1,750,000)	(1,830,816)	(△ 80,816)	
著作権・印税収入	(140,000)	(222,219)	(△ 82,219)	著作権使用料
資料頒布収入	(520,000)	(498,180)	(21,820)	抄録集頒布代ほか
寄付金収入	(0)	(24,000)	(△ 24,000)	
研究開発促進委員会	7,500	5,102	2,398	
特定資産運用収入	(7,500)	(5,102)	(2,398)	
研究開発班関係	0	262,329	△ 262,329	
受取利息	(0)	(627)	(△ 627)	
雑収入	(0)	(261,702)	(△ 261,702)	自己資金持ち出し
研究会関係	0	112	△ 112	
受取利息	(0)	(112)	(△ 112)	
顕彰委員会	6,000	4,511	1,489	
特定資産運用収入	(6,000)	(4,511)	(1,489)	
教育セッション関係	3,440,000	2,585,400	854,600	
参加費収入	(2,700,000)	(2,304,000)	(396,000)	
資料頒布収入	(740,000)	(281,400)	(458,600)	DVD/Web配信
講習会関係	13,120,000	10,017,700	3,102,300	
参加費収入	(11,260,000)	(9,061,000)	(2,199,000)	
資料頒布収入	(1,860,000)	(956,700)	(903,300)	DVD/Web配信
専門医制度委員会	6,678,000	6,418,500	259,500	
試験・新規認定収入	(3,615,000)	(3,417,500)	(197,500)	受験料・認定料
更新認定収入	(2,088,000)	(2,019,500)	(68,500)	
資料頒布収入	(975,000)	(981,500)	(△ 190,000)	専門医認定試験問題集
工学フェロー認定審査委員会	312,000	150,500	161,500	
新規認定収入	(15,000)	(1,000)	(14,000)	
更新認定収入	(297,000)	(149,500)	(147,500)	
検査士制度委員会	56,965,000	51,697,480	5,267,520	
試験・新規認定収入	(45,550,000)	(40,300,000)	(5,250,000)	受験料・認定料
更新認定収入	(11,175,000)	(11,169,000)	(6,000)	
著作権・印税収入	(240,000)	(228,480)	(11,520)	検査士問題集印税
国際交流委員会	1,100	897	203	
特定資産運用収入	(1,100)	(897)	(203)	
WFUMB機関誌関係	700,000	574,000	126,000	@14,000円
企画委員会	0	371,000	△ 371,000	
資料頒布収入	(0)	(371,000)	(△ 371,000)	50周年記念誌
受取利息収入	83,000	44,772	38,228	
雑収入	50,000	10,000	40,000	
事業活動収入計 (A)	394,158,900	438,850,973	△ 44,692,073	
2. 事業活動支出				
事業費				
学術集会関係	108,416,500	157,894,000	△ 49,477,500	
会計顧問料	(864,000)	(469,062)	(394,938)	
文具消耗品費	(892,500)	(341,133)	(551,367)	
会場・会議費	(68,710,000)	(91,594,607)	(△ 22,884,607)	
印刷費	(5,500,000)	(22,798,130)	(△ 17,298,130)	
通信・運搬費	(300,000)	(729,759)	(△ 429,759)	
旅費交通費	(8,000,000)	(5,850,534)	(2,149,466)	
システム運営費	(250,000)	(5,237,980)	(△ 4,987,980)	
租税公課	(3,000,000)	(0)	(3,000,000)	
業務委託費	(10,800,000)	(15,707,802)	(△ 4,907,802)	
関連行事費	(9,100,000)	(9,933,074)	(△ 833,074)	

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
諸謝金	(1,000,000)	(5,145,340)	(△ 4,145,340)	
雑費	(0)	(86,579)	(△ 86,579)	
学術集会(本部)・委員会	607,600	294,584	313,016	
臨時雇い賃金	(80,000)	(0)	(80,000)	
会場・会議費	(60,000)	(0)	(60,000)	
通信・運搬費	(90,000)	(107,714)	(△ 17,714)	
旅費交通費	(377,600)	(186,870)	(190,730)	
地方会関係	62,175,000	58,114,600	4,060,400	
臨時雇い賃金	(5,260,000)	(2,597,386)	(2,662,614)	
事務所賃借料	(200,000)	(0)	(200,000)	
文具消耗品費	(1,229,500)	(1,883,538)	(△ 654,038)	
会場・会議費	(28,134,500)	(30,093,966)	(△ 1,959,466)	
印刷費	(6,569,000)	(6,720,054)	(△ 151,054)	
通信・運搬費	(2,361,000)	(1,278,929)	(1,082,071)	
旅費交通費	(1,787,000)	(1,169,177)	(617,823)	
払込手数料	(183,000)	(76,418)	(106,582)	
システム運営費	(110,000)	(1,039,470)	(△ 929,470)	
業務委託費	(12,789,000)	(9,660,711)	(3,128,289)	
顕彰関係費	(470,000)	(300,000)	(170,000)	
関連行事費	(0)	(319,999)	(△ 319,999)	
諸謝金	(3,082,000)	(2,974,952)	(107,048)	
地方会(本部)・委員会	1,300,000	1,406,458	△ 106,458	
会場・会議費	(75,000)	(44,261)	(30,739)	
通信・運搬費	(25,000)	(10,901)	(14,099)	
システム運営費	(1,200,000)	(1,351,296)	(△ 151,296)	
編集委員会	62,278,000	78,490,265	△ 16,212,265	
学会誌出版費	(47,000,000)	(61,398,376)	(△ 14,398,376)	
発送経費	(11,000,000)	(11,697,812)	(△ 697,812)	
校正費	(1,900,000)	(2,036,320)	(△ 136,320)	
諸謝金	(0)	(551,281)	(△ 551,281)	
システム運営費	(700,000)	(543,684)	(156,316)	
会場・会議費	(108,000)	(212,352)	(△ 104,352)	
通信・運搬費	(250,000)	(120,800)	(129,200)	
旅費交通費	(1,320,000)	(1,929,640)	(△ 609,640)	
研究開発促進委員会	477,000	296,871	180,129	
文具消耗品費	(2,000)	(4,185)	(△ 2,185)	
会場・会議費	(60,000)	(23,508)	(36,492)	
通信・運搬費	(15,000)	(9,838)	(5,162)	
旅費交通費	(400,000)	(259,340)	(140,660)	
研究開発班関係	10,000,000	10,100,595	△ 100,595	
臨時雇い賃金	(550,000)	(0)	(550,000)	
文具消耗品費	(6,150,000)	(7,360,150)	(△ 1,210,150)	
会場・会議費	(250,000)	(117,811)	(132,189)	
印刷費	(110,000)	(0)	(110,000)	
通信・運搬費	(300,000)	(11,760)	(288,240)	
旅費交通費	(2,440,000)	(657,996)	(1,782,004)	
払込手数料	(0)	(5,238)	(△ 5,238)	
業務委託費	(0)	(1,947,640)	(△ 1,947,640)	
諸謝金	(200,000)	(0)	(200,000)	
研究会関係	1,400,000	1,380,467	19,533	
臨時雇い賃金	(0)	(50,027)	(△ 50,027)	
文具消耗品費	(50,000)	(71,348)	(△ 21,348)	
会場・会議費	(300,000)	(33,741)	(266,259)	
印刷費	(550,000)	(704,268)	(△ 154,268)	
通信・運搬費	(70,000)	(6,812)	(63,188)	
旅費交通費	(380,000)	(306,275)	(73,725)	
払込手数料	(0)	(3,996)	(△ 3,996)	
システム運営費	(0)	(54,000)	(△ 54,000)	
諸謝金	(50,000)	(150,000)	(△ 100,000)	
顕彰委員会	8,140,000	7,085,637	1,054,363	
顕彰関係費	(6,900,000)	(5,845,500)	(1,054,500)	各種賞金
文具消耗品費	(20,000)	(10,030)	(9,970)	
会場・会議費	(320,000)	(189,289)	(130,711)	
印刷費	(50,000)	(31,644)	(18,356)	
通信・運搬費	(50,000)	(58,774)	(△ 8,774)	
旅費交通費	(800,000)	(950,400)	(△ 150,400)	
用語・診断基準委員会	4,160,000	3,814,151	345,849	
校正費	(0)	(976,257)	(△ 976,257)	
会費・分担金	(310,000)	(300,000)	(10,000)	日本乳がん検診精度管理中央機構
会場・会議費	(480,000)	(433,934)	(46,066)	
通信・運搬費	(50,000)	(0)	(50,000)	
旅費交通費	(3,100,000)	(2,103,960)	(996,040)	
システム運営費	(220,000)	(0)	(220,000)	
機器及び安全に関する委員会	4,060,000	5,496,568	△ 1,436,568	
校正費	(640,000)	(1,000,180)	(△ 360,180)	
会費・分担金	(200,000)	(200,000)	(0)	日本医療安全調査機構
文具消耗品費	(40,000)	(0)	(40,000)	
会場・会議費	(470,000)	(609,278)	(△ 139,278)	
印刷費	(0)	(101,628)	(△ 101,628)	
通信・運搬費	(10,000)	(62,440)	(△ 52,440)	

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
旅費交通費	(1,700,000)	(3,253,042)	(△ 1,553,042)	
備品費	(0)	(270,000)	(△ 270,000)	
業務委託費	(1,000,000)	(0)	(1,000,000)	
教育委員会	740,000	1,126,855	△ 386,855	
会場・会議費	(45,000)	(134,275)	(△ 89,275)	
通信・運搬費	(5,000)	(3,780)	(1,220)	
旅費交通費	(690,000)	(988,800)	(△ 298,800)	
教育セッション関係	5,290,000	2,577,422	2,712,578	
頒布資料印刷費	(1,200,000)	(1,425,038)	(△ 225,038)	教育セッションWeb配信
業務委託費	(1,550,000)	(0)	(1,550,000)	
諸謝金	(700,000)	(668,220)	(31,780)	講師旅費を含む
会場・会議費	(1,300,000)	(0)	(1,300,000)	
印刷費	(500,000)	(463,644)	(36,356)	教育セッションテキスト含む
通信・運搬費	(40,000)	(4,560)	(35,440)	
払込手数料	(0)	(15,960)	(△ 15,960)	Web配信手数料
講習会関係	11,750,000	11,177,704	572,296	
頒布資料印刷費	(2,700,000)	(3,529,149)	(△ 829,149)	講習会Web配信
システム運営費	(250,000)	(324,000)	(△ 74,000)	
業務委託費	(1,750,000)	(429,321)	(1,320,679)	
諸謝金	(3,070,000)	(2,333,032)	(736,968)	講師旅費を含む
文具消耗品費	(0)	(9,669)	(△ 9,669)	
会場・会議費	(1,960,000)	(2,992,416)	(△ 1,032,416)	
印刷費	(900,000)	(605,124)	(294,876)	講習会テキスト含む
通信・運搬費	(120,000)	(151,725)	(△ 31,725)	
旅費交通費	(1,000,000)	(747,588)	(252,412)	
払込手数料	(0)	(55,260)	(△ 55,260)	Web配信手数料
雑費	()	(420)	(△ 420)	
専門医制度委員会	6,087,000	5,046,452	1,040,548	
システム運営費	(600,000)	(0)	(600,000)	
諸謝金	(450,000)	(951,460)	(△ 501,460)	
会費・分担金	(587,000)	(0)	(587,000)	日本専門医制評価認定機構
文具消耗品費	(0)	(74,627)	(△ 74,627)	
会場・会議費	(1,100,000)	(1,210,445)	(△ 110,445)	
印刷費	(1,000,000)	(902,880)	(97,120)	
通信・運搬費	(350,000)	(597,552)	(△ 247,552)	
旅費交通費	(2,000,000)	(1,309,488)	(690,512)	
工学フェロー認定審査委員会	223,000	68,976	154,024	
システム運営費	(40,000)	(0)	(40,000)	
会場・会議費	(15,000)	(0)	(15,000)	
通信・運搬費	(58,000)	(68,976)	(△ 10,976)	
旅費交通費	(110,000)	(0)	(110,000)	
検査士制度委員会	18,180,000	19,353,852	△ 1,173,852	
システム運営費	(360,000)	(0)	(360,000)	
業務委託費	(320,000)	(376,920)	(△ 56,920)	
諸謝金	(2,650,000)	(3,191,060)	(△ 541,060)	
臨時雇い賃金	(750,000)	(994,094)	(△ 244,094)	
文具消耗品費	(0)	(73,046)	(△ 73,046)	
会場・会議費	(6,900,000)	(6,693,170)	(206,830)	
印刷費	(2,400,000)	(2,769,932)	(△ 369,932)	
通信・運搬費	(2,400,000)	(3,359,092)	(△ 959,092)	
旅費交通費	(2,400,000)	(1,852,798)	(547,202)	
雑費	(0)	(43,740)	(△ 43,740)	
国際交流委員会	6,448,000	5,498,622	949,378	
奨学金	(3,600,000)	(2,548,495)	(1,051,505)	
会費・分担金	(2,400,000)	(2,497,976)	(△ 97,976)	AFSUMB分担金
諸謝金	(180,000)	(120,000)	(60,000)	
会場・会議費	(28,000)	(18,000)	(10,000)	
通信・運搬費	(0)	(16,031)	(△ 16,031)	
旅費交通費	(240,000)	(298,120)	(△ 58,120)	
WFUMB機関誌関係	760,000	821,137	△ 61,137	
WFUMB機関誌購入費	(660,000)	(705,502)	(△ 45,502)	
発送経費	(100,000)	(115,635)	(△ 15,635)	
広報委員会	600,000	703,658	△ 103,658	
校正費	(0)	(10,800)	(△ 10,800)	
システム運営費	(540,000)	(519,510)	(20,490)	
文具消耗品費	(20,000)	(16,708)	(3,292)	
会場・会議費	(40,000)	(15,200)	(24,800)	
旅費交通費	(0)	(141,440)	(△ 141,440)	
企画委員会	555,000	6,909	548,091	
会場・会議費	(32,000)	(0)	(32,000)	
通信・運搬費	(3,000)	(6,909)	(△ 3,909)	
旅費交通費	(520,000)	(0)	(520,000)	
男女共同参画委員会	0	335,280	△ 335,280	
会場・会議費	(0)	(28,080)	(△ 28,080)	
旅費交通費	(0)	(307,200)	(△ 307,200)	
事業費計	313,647,100	371,091,063	△ 57,443,963	

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
管理費				
給与手当	45,830,000	47,679,495	△ 1,849,495	
会計顧問料	864,000	840,000	24,000	
福利厚生費	722,000	660,302	61,698	
法定福利費	7,083,000	7,387,352	△ 304,352	
職員交通費	2,053,000	1,573,390	479,610	
事務所賃借料	19,701,000	19,700,916	84	
事務用機器賃借料	960,000	873,180	86,820	
備品費	160,000	0	160,000	
文具消耗品費	450,000	324,574	125,426	
光熱水料	1,033,000	1,082,320	△ 49,320	
事務〇A化費	450,000	410,490	39,510	
会場・会議費	950,000	605,127	344,873	
印刷費	1,120,000	1,412,631	△ 292,631	
通信・運搬費	2,900,000	3,222,105	△ 322,105	
旅費交通費	3,550,000	3,407,863	142,137	
保険料	160,000	138,220	21,780	
租税公課	2,347,000	2,650,200	△ 303,200	
払込手数料	1,800,000	1,916,572	△ 116,572	
システム運営費	100,800	103,680	△ 2,880	
会費・分担金	76,000	521,600	△ 445,600	日本医学会連合・公益法人協会ほか
業務委託費	150,000	0	150,000	
雑費	980,000	666,807	313,193	
保険委員会	742,000	863,549	△ 121,549	
会費・分担金	(520,000)	(530,637)	(△ 10,637)	
会場・会議費	(45,000)	(88,280)	(△ 43,280)	
通信・運搬費	(92,000)	(36,572)	(55,428)	
旅費交通費	(85,000)	(208,060)	(△ 123,060)	
倫理委員会	98,000	0	98,000	
会場・会議費	(20,000)	(0)	(20,000)	
通信・運搬費	(3,000)	(0)	(3,000)	
旅費交通費	(75,000)	(0)	(75,000)	
利益相反委員会	40,000	232,740	△ 192,740	
会場・会議費	(8,000)	(17,280)	(△ 9,280)	
旅費交通費	(32,000)	(215,460)	(△ 183,460)	
規約関係	10,000	2,800	7,200	
通信・運搬費	(10,000)	(2,800)	(7,200)	
選挙関係	43,000	21,320	21,680	
会場・会議費	(8,000)	(0)	(8,000)	
通信・運搬費	(10,000)	(21,320)	(△ 11,320)	
旅費交通費	(25,000)	(0)	(25,000)	
新公益法人への移行検討委員会	239,000	156,560	82,440	
会場・会議費	(17,000)	(15,200)	(1,800)	
旅費交通費	(222,000)	(141,360)	(80,640)	
管理費計	94,611,800	96,453,793	△ 1,841,993	
事業活動支出計 (B)	408,258,900	467,544,856	△ 59,285,956	
事業活動収支差額 (C)=(A)-(B)	△ 14,100,000	△ 28,693,883	14,593,883	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	15,000,000	6,500,000	8,500,000	
学術奨励基金取崩収入	(8,000,000)	(0)	(8,000,000)	
松尾賞基金取崩収入	(1,000,000)	(500,000)	(500,000)	
研究開発班設置基金取崩収入	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)	
伊東賞基金取崩収入	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
投資活動収入計 (D)	15,000,000	6,500,000	8,500,000	
2. 投資活動支出				
特定預金繰入支出	900,000	900,000	0	
退職給付引当預金支出	(900,000)	(900,000)	(0)	
投資活動支出計 (E)	900,000	900,000	0	
投資活動収支差額 (F)=(D)-(E)	14,100,000	5,600,000	8,500,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入			0	
財務活動収入計 (G)	0	0	0	
2. 財務活動支出			0	
財務活動支出計 (H)	0	0	0	
財務活動収支差額 (I)=(G)-(H)	0	0	0	
当期収支差額 (J)=(C)+(F)+(I)	0	△ 23,093,883	23,093,883	
前期繰越収支差額 (K)	0	89,873,970	△ 89,873,970	
次期繰越収支差額 (J)+(K)	0	66,780,087	△ 66,780,087	

(資料3)

監査報告書

一般社団法人日本超音波医学会

理事長 工藤 正俊 殿

平成27年4月14日

監事 山下 裕一 

監事 竹内 和男 

私は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年会計年度における会計および業務監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査 帳簿および関係書類並びに計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査 理事会およびその他の会議に出席し、理事からの業務報告および関係書類により業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は、会計帳簿の記載と一致し、法人の収支状況および財政状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は事実であると認める。
理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はないと認める。

公益目的支出計画実施報告書

【平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の概要】

1. 公益目的財産額	315,298,594 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額	315,298,594 円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	158,530,933 円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	387,847,956 円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	224,793,549 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	0 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込みと異なる場合、その理由 注	
学会誌投稿論文増加等による学会誌出版費の増加により継6出版事業の公益目的支出の額が増加した事等による。	

注: 詳細は別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1) 計画上完了見込み	平成28年3月31日
	(2) (1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	315,298,594 円	315,298,594 円	315,298,594 円	315,298,594 円	円
公益目的支出差額	150,989,019 円	158,530,933 円	301,978,038 円	315,298,594 円	円
公益目的支出の額	322,206,119 円	349,026,637 円	322,206,119 円	387,847,956 円	円
実施事業収入の額	171,217,100 円	190,495,704 円	171,217,100 円	224,793,549 円	円
公益目的財産残額	164,309,575 円	156,767,661 円	13,320,556 円	0 円	円

監査報告書

一般社団法人日本超音波医学会
理事長 工藤 正俊 殿

平成27年4月14日

監事 山下 裕一 

監事 竹内 和男 

私は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年会計年度における公益目的支出計画実施報告書に関する監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

公益目的支出計画実施報告書と帳簿および関係書類並びに計算書類を照合し、正確性を検討した。

2. 監査意見

公益目的支出計画実施報告書に記載の内容は貸借対照表、正味財産増減計算書等の会計帳簿と一致し、法人の公益目的支出計画の収支状況を正しく示していると認める。

以上

独立監査人の監査報告書

一般社団法人日本超音波医学会

理事長 工藤 正俊 殿

平成 27 年 4 月 13 日

馬目公認会計士事務所

公認会計士

馬目利昭 

私は、一般社団法人日本超音波医学会の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの平成 26 年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表（貸借対照表内訳表（「科目」及び「合計」の欄に限る。）を含む。）及び正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表（「科目」及び「合計」の欄に限る。）を含む）並びにその附属明細書並びに財産目録（「貸借対照表科目」及び「金額」の欄に限る。）（以下「財務諸表等」という。）についての監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、一般社団法人日本超音波医学会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般社団法人日本超音波医学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(資料4)

平成27年度事業計画(案)

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

平成27年度における本会の事業計画は次のとおりである。

I. 学会誌の発行

和文誌「超音波医学」第42巻3号から6号と第43巻1号から2号までの7冊、及び英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」Vol. 42 No. 2からNo. 4とVol. 43 No. 1の4冊、計11冊を発行し、会員に配付する。

II. 学術集会

学術集会を下記のとおり年1回開催し、講演抄録は学会誌として発行する。

第88回学術集会 (会長 住野泰清)

平成27年5月22日～24日 於：グランドプリンスホテル新高輪(東京都)

以降の予定

第89回学術集会(アジア超音波医学会第12回学術集会と共同開催) (会長 工藤正俊)

平成28年5月26日～29日 於：国立京都国際会館(京都府)

第90回学術集会 (会長 谷口信行)

平成29年5月26日～28日 於：栃木県総合文化センター(栃木県)

III. 地方会学術集会

下記の地方会の開催を予定している。

a. 北海道地方会学術集会

第45回 会長 長谷部直幸

平成27年9月26日 於：北海道大学学術交流会館(札幌市)

b. 東北地方会学術集会

第50回 会長 須貝道博

平成27年10月18日 於：ねぶたの家ワ・ラッセ(青森市)

第51回 会長 小玉哲也

平成28年3月13日 於：仙台市情報・産業プラザ(仙台市)

c. 関東甲信越地方会学術集会

第27回 会長 安田秀光

平成27年11月14日～15日 於：東京ファッションタウン西館TFTホール(東京都江東区)

d. 中部地方会学術集会

第36回 会長 秋山敏一

平成27年9月6日 於：アクトシティ浜松コンgresセンター(浜松市)

e. 関西地方会学術集会

第42回 会長 西野雅巳

平成27年9月26日 於：大阪国際会議場(大阪府大阪市)

f. 中国地方会学術集会

第51回 会長 山田博康

平成27年9月5日 於：広島県情報プラザ(広島市)

g. 四国地方会学術集会

第25回 会長 高口浩一

平成27年10月3日 於：サンポート高松(かがわ国際会議場)(高松市)

h. 九州地方会学術集会

第25回 会長 松元淳

平成27年9月27日 於：かごしま県民交流センター(鹿児島市)

IV. 教育セッション・超音波診断講習会

第14回教育セッション

平成26年5月23日～24日 於：グランドプリンスホテル新高輪(東京都)

超音波診断講習会(心エコー)

平成27年6月20日 於：大崎ブライイトコアホール(東京都)

超音波診断講習会(頸部)

平成27年秋開催予定 於：未定

超音波診断講習会(乳腺)

平成28年1月16日 於：国立京都国際会館(京都府)

超音波診断講習会(消化器)

平成28年1月30日 於：アクロス福岡(福岡県)

V. 各種委員会等

1. 企画委員会

a. 本会と関連省官庁との連携を強める。

b. その他、理事長より諮問される案件については慎重に審議し、早急に答申するとともに、超音波医学について将来的視野で検討し、委員会独自の提言を行う。

2. 機器及び安全に関する委員会

a. 「超音波の安全性」についての調査、啓発活動を行う。

b. 「音響放射力の生体への影響検討小委員会」において、音響放射力インパルスの生体への影響について検討を行う。

c. 「経腔探触子の消毒法に関する小委員会」において経腔探触子の消毒法に関する検討を行う。

d. 「検査環境検討小委員会」において、検討を行う。

e. 超音波診断機器の安全規格に関する最新動向を把握するため、国際電気標準会議(IEC)に委員2名を派遣する。

f. 第88回学術集会会期中にパネルディスカッションを実施する。

3. 編集委員会

a. 和文誌「超音波医学」第42巻3号から6号と第43巻1号から2号までの7冊、及び英文誌「Journal of Medical Ultrasonics」Vol. 42 No. 2からNo. 4とVol. 43 No. 1の4冊、計11冊を発行し、会員に配付する。

- b. 2015年6月頃に2回目のMEDLINE申請を行うべく準備を整える。
4. 用語・診断基準委員会
- a. 医用超音波用語関係
 - 1) 医用超音波用語集改訂を随時行い、ホームページに反映する。
 - 2) 他学会との交流、及び連携を図り、用語の整合性について検討を行う。
 - b. 診断基準関係
 - 1) 「超音波エラストグラフィガイドライン：前立腺」の公示に向けて検討を行う。
 - 2) 「甲状腺Elastic imagingに関する用語・診断基準」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 3) 「超音波による頸動脈の標準的評価法」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 4) 「超音波による静脈の標準的評価法」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 5) 「消化管診断基準」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 6) 「胆嚢腫瘍診断基準」(案)の公示に向けてを行う。
 - 7) 「脂肪肝の超音波診断基準」(案)の公示に向けてを行う。
 - 8) 「双胎妊娠胎児の標準値」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 9) 「胎児超音波スクリーニングガイドライン」(案)の公示に向けてを行う。
 - 10) 「非腫瘍性病変(腫瘍像非形成性病変)乳腺疾患ガイドライン」(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 11) 「乳房造影超音波診断基準」(案)の公示に向けてを行う。
 - 12) 「眼科領域の超音波画像表示と計測のための検査指針」改訂版(案)の公示に向けて検討を行う。
 - 13) 「肩腱板断裂診断基準」(案)の公示に向けて検討を行う。
5. 保険委員会
- a. 引き続き、内保連・外保連に委員を参加させ、関連他学会との情報交換を行う。
 - b. 平成28年度診療報酬改定に向けての最終作業(関連学会とのすり合わせ、提出資料の作成)を行う。
 - c. 内保連からのヒアリング、厚労省からのヒアリング等に対応する。
 - d. 例年のように各種超音波検査の年間検査件数、及び検査に携わる医師や技師の実態把握のためアンケート調査を行う。
6. 国際交流委員会
- a. 一般社団法人日本超音波医学会奨学制度(JSUM Fellowship)関係
 - 「一般社団法人日本超音波医学会奨学制度実施要領」に準拠して、下記の活動を行う。
 - 1) 2015年度JSUM Fellowship研修生の研修を実施する。
 - 2) 2016年度JSUM Fellowship研修生を公募し、選考する。
 - 3) 今後の国際貢献のあり方について検討する。
 - b. アジア超音波医学学術連合(AFSUMB)・世界超音波医学学術連合大会(WFUMB)関係
 - 1) 2017年に台湾(2017年10月13日～17日)にて開催される第16回WFUMB大会に学術、広報などの面で協力する。
 - 2) 2016年に京都(2016年5月27日～29日)にて開催される第16回AFSUMB大会に学術、後方などの面で協力する。
 - 3) AFSUMB機関誌(Journal of Medical Ultrasound)、及びAFSUMBと本会Web siteにおいてJSUM Fellowshipの募集広告を行う。
 - 4) WFUMBとAFSUMBのEducation Programに協力する。
 - c. 超音波医学に関して国際的に活躍されている方で本会名誉会員に相応しい方を検討し、理事会に推薦する。
7. 教育委員会
- a. 第88回学術集會会期中の平成27年5月23日(土)から24日(日)にグランドプリンスホテル(東京都)を会場として、第14回教育セッションを開催する。
 - b. 第89回学術集會会期中に開催予定の「第15回教育セッション」を企画し、開催に向けての準備を行う。
 - c. 平成27年度中に「心エコー」、「消化器」、「乳腺」及び「頸部」の4領域で「超音波診断講習会」を実施する。
 - d. 平成28年度に開催予定の「超音波診断講習会」を企画し、開催に向けての準備を行う。
 - e. 第88回学術集會会期中に「第3回乳房エラストグラフィ講習会」を実施する。
 - f. 平成28年度に開催予定の「第4回乳房エラストグラフィ講習会」を企画し、開催に向けての準備を行う。
 - g. 超音波医学の適正、且つ広汎な普及を目的として、平成27年度に実施される教育セッション、及び超音波診断講習会を収録し、WEB配信を行う。
 - h. 超音波専門医制度委員会と合同で「超音波専門医研修カリキュラム」改訂に向けて検討を行う。
8. 超音波専門医制度委員会
- a. 平成27年度研修施設の指定を行った上で指定証を交付し、併せて学会誌に公示する。
 - b. 第25回超音波専門医認定試験を実施し、合格者の登録を行った上で認定証を交付し、併せて学会誌に公示する。
 - c. 第21回超音波専門医資格更新審査を実施し、更新者の登録を行った上で認定証を交付し、併せて学会誌に公示する。
 - d. 平成27年度超音波指導医の新規自薦申請者を公募した後、新規及び再委嘱候補者の審査を行い、資格条件を満たした候補者に対して委嘱を行った上で委嘱状を交付し、併せて学会誌に公示する。
 - e. 第26回超音波専門医認定試験のための試験委員会を組織し、準備を進める。
 - f. 第22回超音波専門医更新に関する会告を公示する。
 - g. 平成28年度研修施設の指定に向けての審査を行う。
 - h. 超音波研修カリキュラムに沿った超音波研修プログラムのモデルを策定する。
 - i. 教育委員会と合同で「超音波専門医研修カリキュラム」改訂に向けて検討を行う。
 - j. 一般社団法人日本専門医機構の専門医制度認定取得に向けて、超音波専門医制度の改革・整備に関する審議を行う。
 - k. 本制度の改革・整備について、Web Siteの充実を図る。
 - l. 本制度に関する会員への啓発を積極に行う。
 - m. 本制度に関する他学会との連携を深める。
 - n. 一般社団法人日本専門医機構の事業に主体的に関わって、専門医制度の資質向上に資する。
9. 顕彰委員会
- a. 第17回特別学会賞の選考を行う。
 - b. 第14回松尾賞の選考を行う。
 - c. 第15回技術賞の選考を行う。
 - d. 第29回菊池賞(論文賞)の選考を行う。
 - e. 第10回伊東賞(論文賞)の選考を行う。
 - f. 第16回奨励賞の選考を行う。
 - g. 第4回新人賞(地方会)の選考を行う。
10. 超音波検査士制度委員会
- a. 第31回超音波検査士認定試験を実施する。
 - b. 2016年超音波検査士資格更新を実施する。
 - c. 第4回指導検査士(腹部領域)認定試験を実施する。
 - d. 超音波検査士制度のさらなる育成と増進を図る。

- e. 超音波検査士制度をさらなる充実を図る。
 - f. 超音波検査士認定試験問題集(第4版)を発行する(指導検査士認定試験問題集も含む)。
11. 超音波工学フェロー認定審査委員会
 - a. 第17回超音波工学フェローの公募し、認定審査を行い、適格と判定したものを理事会の議を経て認定し、希望者には認定証を交付し、併せて学会誌に公示する。
 - b. 第12回超音波工学フェロー資格更新を実施し、更新者の登録を行った上で認定証を希望者へ交付し、併せて学会誌に公示する。
 - c. 超音波工学フェロー制度の活性化の議論を行い、必要な方策を実施する。
 - d. WEB資格更新システムの改善を行う。
 12. 研究開発促進委員会
 - a. 平成27年度研究開発班の設置申請についての審査を行い、研究開発班の設置を認可する。
 - b. 平成27年度研究会の設置申請についての審査を行い、研究会の設置を認可する。
 - c. 平成28年度研究開発班の設置申請の公募を行い、応募書類を審査する。
 - d. 平成28年度研究会の設置申請の公募を行い、応募書類を審査する。
 - e. 第88回学術集會会期中に「新技術開発セッション」を実施する。
 - f. 第88回学術集會会期中に「研究成果発表会」を実施する。
 13. 倫理委員会
 - 倫理に関する事項について検討を行う。
 14. 学術集會委員会
 - a. 学術集會の在り方を考えて、その運営が円滑に行われるように助言する。
 - b. 本学会として、中長期的に継続させるべきプログラムについて検討し、各種委員会にて検討していただくよう提言する。
 - c. 第91回学術集會会長候補者について、役員及び評議員宛に自薦、並びに他薦依頼を行い、それに基づき候補者を理事会で決定する。
 15. 広報委員会
 - a. 本学会ホームページの利便性をより一層の向上を図る。
 - b. 複数あるシステム(会員システム等)の更新を行う。
 16. 地方会委員会
 - a. 地方会に関する事業の発展、充実及び円滑な運営の促進
 - 1) 各地方会の事業が円滑に運営されるよう指導及び助言を行う。
 - 2) 地方会交付金の算定を行い、交付する。
 - 3) 地方会学術集會に関して助言を行う。
 - 4) 地方会講習会に関して助言を行う。
 - 5) 学術集會委員会と共同して正会員増加に関する検討を行う。
 - b. 地方会委員会会議及び地方会運営委員長会議を開催し、各地方会相互の連絡を緊密に行う。
 - c. 地方会を通じて正会員数増加の推進を行う。
 - d. 各地方会学術集會演題受付Webシステムを利用し、抄録のweb掲載を行う。
 17. 新公益法人への移行検討委員会
 - 公益法人への移行に向けて準備を進めていく。
 18. 利益相反委員会
 - a. 学会員の利益相反に関するマネージメントを行う。
 - b. 利益相反に関する事項(指針・細則)について検討を行う。
 19. 会員資格審査関係
 - 会員の取扱規則に従い、会員資格に関する下記認定の審査を行う。
 - 1) 入会希望者及び退会希望者の審査
 - 2) 会員資格喪失該当者の審査
 - 3) 会員種別変更希望者の審査
 - 4) 休会希望者の審査
 20. 規約関係
 - 理事長の諮問を受けて、学会運営に関する諸規約の制定、及び改正について逐次審議し、提案する。
- VI. 日本医学会関係
 1. 第83回日本医学会定例評議員会に参加する。
 2. 日本医学会シンポジウムに協力する。
 3. 平成27年度日本医学会分科会用語委員会に出席する。

収支予算書(案)

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	9,000	7,200	1,800	
入会金収入	1,409,000	1,483,000	△ 74,000	
会費収入	158,309,000	156,043,000	2,266,000	
正会員会費	(104,533,000)	(103,727,000)	(806,000)	@13,000円×8,041人
準会員会費	(51,360,000)	(49,827,000)	(1,533,000)	@10,000×1,146+@7,000×5,700
学生会員会費	(56,000)	(49,000)	(7,000)	@3,500円×16人
賛助会員会費	(2,360,000)	(2,440,000)	(△ 80,000)	@40,000円×59口(16社)
学術集会関係	111,030,940	106,416,500	4,614,440	
参加費収入	(50,787,500)	(49,150,000)	(1,637,500)	
共催セミナー収入ほか	(58,293,000)	(53,639,000)	(4,654,000)	
広告収入	(1,450,440)	(1,627,500)	(△ 177,060)	
寄付金収入	(500,000)	(2,000,000)	(△ 1,500,000)	
地方会関係	44,334,000	46,286,600	△ 1,952,600	
参加費収入	(15,885,000)	(18,100,000)	(△ 2,215,000)	
共催セミナー収入ほか	(18,464,800)	(19,010,000)	(△ 545,200)	
広告収入	(5,834,200)	(5,426,600)	(407,600)	
寄付金収入	(4,150,000)	(3,750,000)	(400,000)	
編集委員会	2,604,400	2,560,000	44,400	
学会誌別刷収入	(112,000)	(150,000)	(△ 38,000)	和文誌6回
広告収入	(1,922,400)	(1,750,000)	(172,400)	
著作権・印税収入	(180,000)	(140,000)	(40,000)	著作権使用料
資料頒布収入	(390,000)	(520,000)	(△ 130,000)	抄録集等頒布
研究開発促進委員会	5,000	7,500	△ 2,500	基金預金利息
特定資産運用収入	(5,000)	(7,500)	(△ 2,500)	
顕彰委員会	4,100	6,000	△ 1,900	
特定資産運用収入	(4,100)	(6,000)	(△ 1,900)	
教育セッション関係	3,340,500	3,440,000	△ 99,500	
参加費収入	(2,700,000)	(2,700,000)	(0)	
資料頒布収入	(640,500)	(740,000)	(△ 99,500)	教育セッションWEB配信・DVD
講習会関係	12,272,500	13,120,000	△ 847,500	
参加費収入	(10,540,000)	(11,260,000)	(△ 720,000)	5回開催
資料頒布収入	(1,732,500)	(1,860,000)	(△ 127,500)	講習会WEB配信・DVD
専門医制度委員会	10,183,000	6,678,000	3,505,000	
試験・新規認定収入	(3,615,000)	(3,615,000)	(0)	試験受験料・認定料
更新認定収入	(5,593,000)	(2,088,000)	(3,505,000)	
資料頒布収入	(975,000)	(975,000)	(0)	専門医問題集
工学フェロ-認定審査委員会	73,500	312,000	△ 238,500	
新規認定収入	(15,000)	(15,000)	(0)	
更新認定収入	(58,500)	(297,000)	(△ 238,500)	
検査士制度委員会	53,999,000	56,965,000	△ 2,966,000	
試験・新規認定収入	(41,500,000)	(45,550,000)	(△ 4,050,000)	試験受験料・認定料
更新認定収入	(12,355,000)	(11,175,000)	(1,180,000)	↳(指導検査士含む)
著作権・印税収入	(144,000)	(240,000)	(△ 96,000)	検査士問題集印税
国際交流委員会	900	1,100	△ 200	基金預金利息
特定資産運用収入	(900)	(1,100)	(△ 200)	
WFUMB機関誌関係	630,000	700,000	△ 70,000	@14,000円×45人
受取利息	45,000	83,000	△ 38,000	基金分は除く
雑収入	10,000	50,000	△ 40,000	
事業活動収入計 (A)	398,259,840	394,158,900	4,100,940	
2. 事業活動支出				
事業費				
学術集会関係	113,030,940	108,416,500	4,614,440	学術集会補助金 2,000,000円
会計顧問料	(864,000)	(864,000)	(0)	
文具消耗品費	(263,649)	(892,500)	(△ 628,851)	
会場・会議費	(69,327,241)	(68,710,000)	(617,241)	
印刷費	(6,381,500)	(5,500,000)	(881,500)	
通信・運搬費	(326,000)	(300,000)	(26,000)	
旅費交通費	(4,330,000)	(8,000,000)	(△ 3,670,000)	
システム運営費	(2,277,600)	(250,000)	(2,027,600)	
租税公課	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)	
業務委託費	(15,339,100)	(10,800,000)	(4,539,100)	
関連行事費	(10,115,000)	(9,100,000)	(1,015,000)	
諸謝金	(806,850)	(1,000,000)	(△ 193,150)	
学術集会(本部)・委員会	273,000	607,600	△ 334,600	
臨時雇い賃金	(50,000)	(80,000)	(△ 30,000)	
会場・会議費	(50,000)	(60,000)	(△ 10,000)	
通信・運搬費	(23,000)	(90,000)	(△ 67,000)	
旅費交通費	(150,000)	(377,600)	(△ 227,600)	東京

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
地方会関係	57,750,800	62,175,000	△ 4,424,200	地方会交付金
臨時雇い賃金	(6,260,000)	(5,260,000)	(1,000,000)	13,416,800円
事務所賃借料	(0)	(200,000)	(△ 200,000)	
文具消耗品費	(1,531,000)	(1,229,500)	(301,500)	
会場・会議費	(20,525,000)	(28,134,500)	(△ 7,609,500)	
印刷費	(7,650,000)	(6,569,000)	(1,081,000)	
通信・運搬費	(2,090,800)	(2,361,000)	(△ 270,200)	
旅費交通費	(1,847,000)	(1,787,000)	(60,000)	
払込手数料	(240,000)	(183,000)	(57,000)	
システム運営費	(460,000)	(110,000)	(350,000)	
業務委託費	(14,993,000)	(12,789,000)	(2,204,000)	
顕彰関係費	(644,000)	(470,000)	(174,000)	
諸謝金	(1,510,000)	(3,082,000)	(△ 1,572,000)	
地方会(本部)・委員会	715,000	1,300,000	△ 585,000	
会場・会議費	(45,000)	(75,000)	(△ 30,000)	
通信・運搬費	(20,000)	(25,000)	(△ 5,000)	
システム運営費	(650,000)	(1,200,000)	(△ 550,000)	
編集委員会	70,210,000	62,278,000	7,932,000	
学会誌出版費	(57,000,000)	(47,000,000)	(10,000,000)	
発送経費	(8,700,000)	(11,000,000)	(△ 2,300,000)	
校正費	(1,800,000)	(1,900,000)	(△ 100,000)	
諸謝金	(500,000)	(0)	(500,000)	
システム運営費	(500,000)	(700,000)	(△ 200,000)	
会場・会議費	(110,000)	(108,000)	(2,000)	
通信・運搬費	(100,000)	(250,000)	(△ 150,000)	
旅費交通費	(1,500,000)	(1,320,000)	(180,000)	
研究開発促進委員会	392,000	477,000	△ 85,000	研究開発促進委員会
文具消耗品費	(2,000)	(2,000)	(0)	
会場・会議費	(80,000)	(60,000)	(20,000)	
印刷費	(50,000)	(0)	(50,000)	
通信・運搬費	(10,000)	(15,000)	(△ 5,000)	
旅費交通費	(250,000)	(400,000)	(△ 150,000)	
研究開発班関係	9,400,000	10,000,000	△ 600,000	※研究開発班費(5開発班)
臨時雇い賃金	(500,000)	(550,000)	(△ 50,000)	
文具消耗品費	(8,200,000)	(6,150,000)	(2,050,000)	
会場・会議費	(200,000)	(250,000)	(△ 50,000)	
印刷費	(0)	(110,000)	(△ 110,000)	
通信・運搬費	(0)	(300,000)	(△ 300,000)	
旅費交通費	(420,000)	(2,440,000)	(△ 2,020,000)	
払込手数料	(10,000)	(0)	(10,000)	
業務委託費	(70,000)	(0)	(70,000)	
諸謝金	(0)	(200,000)	(△ 200,000)	
研究会関係	2,000,000	1,400,000	600,000	※研究会設置費(4研究会)
臨時雇い賃金	(27,000)	(0)	(27,000)	
文具消耗品費	(850,000)	(50,000)	(800,000)	
会場・会議費	(30,000)	(300,000)	(△ 270,000)	
印刷費	(723,000)	(550,000)	(173,000)	
通信・運搬費	(15,000)	(70,000)	(△ 55,000)	
旅費交通費	(300,000)	(380,000)	(△ 80,000)	
払込手数料	(5,000)	(0)	(5,000)	
システム運営費	(50,000)	(0)	(50,000)	
諸謝金	(0)	(50,000)	(△ 50,000)	
顕彰委員会	4,615,000	8,140,000	△ 3,525,000	
顕彰関係費	(3,800,000)	(6,900,000)	(△ 3,100,000)	
文具・消耗品費	(10,000)	(20,000)	(△ 10,000)	
会場・会議費	(200,000)	(320,000)	(△ 120,000)	
印刷費	(50,000)	(50,000)	(0)	
通信・運搬費	(55,000)	(50,000)	(5,000)	
旅費交通費	(500,000)	(800,000)	(△ 300,000)	
用語・診断基準委員会	4,220,000	4,160,000	60,000	
会費・分担金	(300,000)	(310,000)	(△ 10,000)	日本乳がん検診精度管理中央機構
会場・会議費	(400,000)	(480,000)	(△ 80,000)	
通信・運搬費	(20,000)	(50,000)	(△ 30,000)	
旅費交通費	(2,800,000)	(3,100,000)	(△ 300,000)	小委員会12を含む
システム運営費	(700,000)	(220,000)	(480,000)	医用超音波用語検索システム
機器及び安全に関する委員会	4,350,000	4,060,000	290,000	
校正費	(300,000)	(640,000)	(△ 340,000)	
会費・分担金	(200,000)	(200,000)	(0)	日本医療安全調査機構
文具消耗品費	(40,000)	(40,000)	(0)	
会場・会議費	(450,000)	(470,000)	(△ 20,000)	
通信・運搬費	(10,000)	(10,000)	(0)	
旅費交通費	(2,000,000)	(1,700,000)	(300,000)	
備品費	(500,000)	(0)	(500,000)	
業務委託費	(850,000)	(1,000,000)	(△ 150,000)	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
教育委員会	755,000	740,000	15,000	教育委員会
会場・会議費	(50,000)	(45,000)	(5,000)	
通信・運搬費	(5,000)	(5,000)	(0)	
旅費交通費	(700,000)	(690,000)	(10,000)	
教育セッション関係	4,260,000	5,290,000	△ 1,030,000	
頒布資料印刷費	(1,200,000)	(1,200,000)	(0)	教育セッションWEB配信・DVD
業務委託費	(1,000,000)	(1,550,000)	(△ 550,000)	
諸謝金	(650,000)	(700,000)	(△ 50,000)	講師旅費を含む
会場・会議費	(1,000,000)	(1,300,000)	(△ 300,000)	
印刷費	(400,000)	(500,000)	(△ 100,000)	教育セッションテキスト含む
通信・運搬費	(10,000)	(40,000)	(△ 30,000)	
講習会関係	10,684,000	11,750,000	△ 1,066,000	4+1回開催
頒布資料印刷費	(2,700,000)	(2,700,000)	(0)	講習会WEB配信・DVD
システム運営費	(324,000)	(250,000)	(74,000)	
業務委託費	(510,000)	(1,750,000)	(△ 1,240,000)	
諸謝金	(2,800,000)	(3,070,000)	(△ 270,000)	講師旅費を含む
会場・会議費	(2,500,000)	(1,960,000)	(540,000)	
印刷費	(700,000)	(900,000)	(△ 200,000)	講習会テキスト含む
通信・運搬費	(150,000)	(120,000)	(30,000)	
旅費交通費	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
専門医制度委員会	7,400,000	6,087,000	1,313,000	
頒布資料印刷費	(2,500,000)	(0)	(2,500,000)	専門医認定試験問題集
システム運営費	(300,000)	(600,000)	(△ 300,000)	WEB自動申請システム
諸謝金	(450,000)	(450,000)	(0)	
会費・分担金	(0)	(587,000)	(△ 587,000)	専門医制評価・認定機構
会場・会議費	(1,100,000)	(1,100,000)	(0)	
印刷費	(950,000)	(1,000,000)	(△ 50,000)	試験問題作成ほか
通信・運搬費	(600,000)	(350,000)	(250,000)	
旅費交通費	(1,500,000)	(2,000,000)	(△ 500,000)	
工学フェロー認定審査委員会	135,000	223,000	△ 88,000	
システム運営費	(20,000)	(40,000)	(△ 20,000)	
会場・会議費	(15,000)	(15,000)	(0)	
通信・運搬費	(40,000)	(58,000)	(△ 18,000)	
旅費交通費	(60,000)	(110,000)	(△ 50,000)	
検査士制度委員会	16,750,000	18,180,000	△ 1,430,000	
システム運営費	(200,000)	(360,000)	(△ 160,000)	
業務委託費	(300,000)	(320,000)	(△ 20,000)	
諸謝金	(2,500,000)	(2,650,000)	(△ 150,000)	
臨時雇い賃金	(700,000)	(750,000)	(△ 50,000)	
会場・会議費	(6,650,000)	(6,900,000)	(△ 250,000)	
印刷費	(2,200,000)	(2,400,000)	(△ 200,000)	
通信・運搬費	(2,700,000)	(2,400,000)	(300,000)	
旅費交通費	(1,500,000)	(2,400,000)	(△ 900,000)	
国際交流委員会	6,858,000	6,448,000	410,000	
奨学金	(3,600,000)	(3,600,000)	(0)	
会費・分担金	(2,800,000)	(2,400,000)	(400,000)	AFSUMB分担金
諸謝金	(180,000)	(180,000)	(0)	
会場・会議費	(20,000)	(28,000)	(△ 8,000)	
通信・運搬費	(18,000)	(0)	(18,000)	
旅費交通費	(240,000)	(240,000)	(0)	
WFUMB機関誌関係	790,000	760,000	30,000	45冊
WFUMB機関誌購入費	(700,000)	(660,000)	(40,000)	
発送経費	(90,000)	(100,000)	(△ 10,000)	
広報委員会	695,000	600,000	95,000	
システム運営費	(600,000)	(540,000)	(60,000)	
文具消耗品費	(15,000)	(20,000)	(△ 5,000)	
会場・会議費	(80,000)	(40,000)	(40,000)	
企画委員会	185,000	555,000	△ 370,000	
会場・会議費	(30,000)	(32,000)	(△ 2,000)	
通信・運搬費	(5,000)	(3,000)	(2,000)	
旅費交通費	(150,000)	(520,000)	(△ 370,000)	
男女共同参画委員会	188,000	0	188,000	平成26年度新規
会場・会議費	(35,000)	()	(35,000)	
通信・運搬費	(3,000)	()	(3,000)	
旅費交通費	(150,000)	()	(150,000)	
事業費計	315,656,740	313,647,100	2,009,640	
管理費				
給与手当	47,160,300	45,830,000	1,330,300	
会計顧問料	864,000	864,000	0	
福利厚生費	734,000	722,000	12,000	
法定福利費	7,285,000	7,083,000	202,000	
職員交通費	1,500,000	2,053,000	△ 553,000	
事務所賃借料	19,748,000	19,701,000	47,000	

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
事務用機器賃借料	862,000	960,000	△ 98,000	
備品費	160,000	160,000	0	
文具消耗品費	300,000	450,000	△ 150,000	
光熱水料	1,000,000	1,033,000	△ 33,000	
事務OA化費	585,000	450,000	135,000	
会場・会議費	600,000	950,000	△ 350,000	
印刷費	1,350,000	1,120,000	230,000	
通信・運搬費	3,000,000	2,900,000	100,000	
旅費交通費	3,000,000	3,550,000	△ 550,000	理事会等
保険料	140,000	160,000	△ 20,000	役員賠償責任保険・火災保険
租税公課	2,000,000	2,347,000	△ 347,000	
払込手数料	1,800,000	1,800,000	0	
システム運営費	100,800	100,800	0	
会費・分担金	526,000	76,000	450,000	日本医学会、公益法人協会ほか
業務委託費	0	150,000	△ 150,000	
雑費	600,000	980,000	△ 380,000	
保険委員会	780,000	742,000	38,000	
会費・分担金	(600,000)	(520,000)	(80,000)	内保連、外保連
会場・会議費	(45,000)	(45,000)	(0)	
通信・運搬費	(35,000)	(92,000)	(△ 57,000)	
旅費交通費	(100,000)	(85,000)	(15,000)	
倫理委員会	58,000	98,000	△ 40,000	
会場・会議費	(15,000)	(20,000)	(△ 5,000)	
通信・運搬費	(3,000)	(3,000)	(0)	
旅費交通費	(40,000)	(75,000)	(△ 35,000)	
利益相反委員会	40,000	40,000	0	
会場・会議費	(8,000)	(8,000)	(0)	
旅費交通費	(32,000)	(32,000)	(0)	
規約関係	10,000	10,000	0	
通信・運搬費	(10,000)	(10,000)	(0)	
選挙関係	1,385,000	43,000	1,342,000	選挙実施年
会場・会議費	(100,000)	(8,000)	(92,000)	
通信・運搬費	(985,000)	(10,000)	(975,000)	
旅費交通費	(300,000)	(25,000)	(275,000)	
新公益法人への移行検討委員会	115,000	239,000	△ 124,000	
会場・会議費	(15,000)	(17,000)	(△ 2,000)	
旅費交通費	(100,000)	(222,000)	(△ 122,000)	
管理費計	95,703,100	94,611,800	1,091,300	
事業活動支出計 (B)	411,359,840	408,258,900	3,100,940	
事業活動収支差額 (C)=(A)-(B)	△ 13,100,000	△ 14,100,000	1,000,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	14,000,000	15,000,000	△ 1,000,000	
学術奨励基金取崩収入	(8,000,000)	(8,000,000)	(0)	
松尾賞基金取崩収入	(0)	(1,000,000)	(△ 1,000,000)	
研究会発班設置基金取崩収入	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)	
伊東賞基金取崩収入	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	
投資活動収入計 (D)	14,000,000	15,000,000	△ 1,000,000	
2. 投資活動支出				
特定預金繰入支出	900,000	900,000	0	
退職給付引当預金支出	(900,000)	(900,000)	(0)	
投資活動支出計 (E)	900,000	900,000	0	
投資活動収支差額 (F)=(D)-(E)	13,100,000	14,100,000	△ 1,000,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入			0	
財務活動収入計 (G)	0	0	0	
2. 財務活動支出			0	
財務活動支出計 (H)	0	0	0	
財務活動収支差額 (I)=(G)-(H)	0	0	0	
当期収支差額 (K)=(C)+(F)+(I)	0	0	0	
前期繰越収支差額 (L)	0	0	0	
次期繰越収支差額 (K)+(L)	0	0	0	

一般社団法人日本超音波医学会定款

(平成25年4月1日制定)

(平成26年5月10日変更)

(平成27年5月23日変更)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本超音波医学会(英文名 The Japan Society of Ultrasonics in Medicine)(以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本会は、超音波医学に関する学理及び応用の研究についての発表、知識の交換、情報の提供等を行うことにより、超音波医学及びその関連学問領域の進歩普及を図り、もって我が国における学術の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 学術集会、学術講演会等の開催
 - 二 会誌及びその他刊行物の発行
 - 三 調査・研究及び教育・啓蒙
 - 四 学会認定超音波専門医・超音波工学フェロー及び学会認定超音波検査士の認定
 - 五 内外の関連学術団体との連絡及び協力
 - 六 その他本会の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 会 員

(種 類)

第5条 本会に、次の種類の会員を置く。

一 正会員

~~超音波医学に関する学識経験者で、本会の目的に賛同して入会した者~~医学部医学科、歯学部歯学科、獣医学課程若しくは薬学部の学士号を取得した者、理工学系の学士号を取得した者又は博士号を取得した者であり、かつ満65歳に達した日以降最初の3月31日が経過していない者又はそれ以下の満年齢の者で、本会の目的に賛同して入会したもの

二 シニア会員

医学部医学科、歯学部歯学科、獣医学課程若しくは薬学部の学士号を取得した者、理工学系の学士号を取得した者又は博士号を取得した者であり、かつ満65歳に達した日以降最初の3月31日が経過した者又はそれ以上の満年齢の者で、本会の目的に賛同して入会したもの

三 準会員

~~超音波医学に関心を有する者で、本会の目的に賛同して入会した者(学生会員を除く。)~~正会員に該当しない者で、臨床検査技師、診療放射線技師若しくは看護師・准看護師の資格を有するもの又は学位号を取得したもの若しくはそれと同等の資格を有するもので、本会の目的に賛同して入会したもの

三四 学生会員

超音波医学に関する学術を専攻するために大学の学部若しくは大学院修士課程又はその他関連教育機関に在学中の学生で、本会の目的に賛同して入会した者もの

四五 賛助会員

本会の行う事業を賛助する団体又は個人で、本会の目的に賛同して入会した者もの

五六 名誉会員

超音波医学に関して顕著な功績があり、理事会の推挙に基づき社員総会の承認を得た者者

六七 功労会員

本会に格別な功労のあった 65歳以上の正会員シニア会員で、理事会の推挙に基づき社員総会の承認を得た者もの

- 2 本会の社員((一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)第11条第1項第5号等に規定する社員をいう。以下同じ)は160名以上180名以内をもって選出される代議員をもって社員とする。
- 3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な細則は理事会において定める。
- 4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。
- 5 第3項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。
- 6 第3項の代議員選挙は、2年に1度、~~8~~10月から10~~12~~月までの期間に実施することとし、代議員の任期は、就任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする代議員選任の年の翌年の4月1日から2年後の3月31日までとし、再任を妨げない。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴え(法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条)を提起している場合(法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。)には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない(当該代議員は、役員選任及び解任(法人法第63条及び第70条)並びに定款変更(法人法第146条)についての議決権を有しないこととする。)
- 7 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くこととなる時に備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。
 - 一 当該候補者が補欠の代議員である旨
 - 二 当該候補者を1人又は2人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名
 - 三 同一の代議員(2以上の代議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の代議員)につき2人以上の補欠の代議員を選任するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時まで第6項に定める代議員の任期の満了の時までとする。
- 10 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に本会に対して行使することができる。
 - 一 法人法第14条第2項の権利(定款の閲覧等)
 - 二 法人法第32条第2項の権利(社員名簿の閲覧等)
 - 三 法人法第57条第4項の権利(社員総会の議事録の閲覧等)
 - 四 法人法第50条第6項の権利(社員の代理権証明書等の閲覧等)
 - 五 法人法第51条第4項及び第52条第5項の権利(議決権行使書面の閲覧等)
 - 六 法人法第129条第3項の権利(計算書類等の閲覧等)
 - 七 法人法第229条第2項の権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)
 - 八 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利(合併契約書等の閲覧等)
- 11 理事及び監事は、その任務を怠ったときは、本会に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。
- ~~12 社員は、役員を兼ねることができない。~~
- 13~~12~~ 社員は、無報酬とする正会員が満65歳に達した日以降最初の3月31日が経過した場合には、正会員の資格を喪失し、特段の意思表示のない限りシニア会員になるものとする。
- ~~14 社員が次の各号の一に該当するときは、社員総会の決議を経て解任することができる。この場合、~~

- ~~当該社員に対し、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。~~
~~一 心身の故障のため職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないと認められるとき。~~
~~二 職務上の義務違反その他社員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。~~

(入会)

第6条 会員になろうとする者は、次条に定める入会金及び当該年度の会費を添えて所定の入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を得なければならない。ただし、名誉会員及び功労会員として社員総会の承認を得た者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。

(入会金及び会費)

第7条 入会金及び会費に関する規定は、社員総会の決議を経て別に定める。

(会誌の配布等)

第8条 会員には、本会が刊行する会誌を配布する。

- 2 会員は、本会が催す各種の事業に優先参加することができる。

(資格の喪失)

第9条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。

- 一 退会したとき。
 - 二 会費を23年滞納したとき、資格喪失日時は23年連続滞納した年度末とする。
 - 三 死亡したとき、若しくは失踪宣告を受けたとき、又は団体である会員が解散したとき。
 - 四 除名されたとき。
- 2 ~~正会員たる~~代議員は、正会員の資格を喪失したときは、代議員たる資格も喪失したも~~の~~とする。

(退会)

第10条 会員が退会しようとするときは、任意にいつでも退会することができる。

(懲戒)

第11条 会員が本会の定款若しくは規則等に違反したとき又は本会の名誉若しくは信用を傷つけ、その他会員としての品位を損なう行為があったとき次の各号の一に該当するときは、~~理事会の決議を経て、理事長が~~これを懲戒することができる。

- ~~一 日本国の法律又は本会の定款若しくは規則等に違反したとき。~~
- ~~二 本会の名誉又は信用を傷つけ、その他会員としての品位を損なう行為があったとき。~~

- 2 懲戒は、次の32種とする。

一 除名

~~二 3年以内の学会活動停止~~

~~三 二 嚴重注意~~

- 3 前項第1号により会員を除名する場合には、理事会の決議に加え、社員総会の決議を経なければならない。この場合、その会員に対し社員総会の1週間前までに理由を付して除名する旨を通知し、社員総会において当該会員に対し、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。
- 4 前項により除名が決議されたときは、その会員に対し、通知するものとする。
- 5 第2項第2号により嚴重注意する場合には、理事会の決議を経て理事長がこれを行う。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が第9条第1項の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

- 2 本会は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費及び抛出金品は、これを返還しない。

第4章 社員総会

(構成)

第13条 社員総会は、すべての社員をもって構成する。

(権限)

第14条 社員総会は、次の事項について決議する。

一 役員の選任又は解任

~~二 代議員の解任~~

~~三 二 定款の変更~~

~~四 事業計画書及び収支予算書の承認~~

~~五 三 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認~~

- 六四 入会の基準並びに金及び会費の金額
- 七五 会員の除名
- 八六 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 九七 解散及び残余財産の処分

八 基本財産の処分

- 十九 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡

十一 理事会において総会に付議した事項

十二 前各号に定めるもののほか法人法に規定する事項及びこの定款に定められた事項

- 2 前項にかかわらず、個々の社員総会においては、第16条第4.3項の書面に記載した社員総会の目的である事項以外の事項は、決議することができない。

(開催)

第15条 定時社員総会として毎年度1回事業年度終了後3か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

~~2 臨時社員総会は、理事会が必要と認めたとき、又は監事から請求があったとき、理事長が招集する。~~

3.2 前項のほか、社員現在数の10分の1以上総社員の議決権の10分の1以上を有する社員から会議に付議すべき事項及び理由を記載した書面を提出して社員総会の開催を請求されたときは、理事長は、その請求を受理したのち30日以内に臨時社員総会を招集しなければならない。

4.3 社員総会の招集は、少なくとも14日以前に、その会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面をもって社員に通知する。

(議長)

第17条 社員総会の議長は、当該社員総会において社員の中から選出する。

(議決権)

第18条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決議)

第19条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思表示した者は、出席者と見なし、この書面は社員総会の日から3か月間、その主たる事務所に備え置かなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- 一 監事の解任
- 二 定款の変更
- 三 会員の除名
- 四 長期借入金乃至は多額の借財及び重要な財産の処分又は譲受け
- 五 解散及び残余財産の処分
- 六 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡
- 七 基本財産の処分
- 八 その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が、第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面議決)

第20条 理事又は社員が社員総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

- 2 前項の規定により社員総会の決議があったものとみなされる日から10年間、前項の書面又は電磁的記録をその主たる事務所に備え置かなければならない。

(会員への報告)

第21条 社員総会の議事の要領及び決議した事項については、これを全会員に報告する。

(議事録)

第22条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び選任された出席者の代表2名以上の者は、記名押印する。
- 3 前項の議事録は、社員総会の日から10年間、その主たる事務所に備え置かなければならない。

第5章 役員

(役員の設定)

第23条 本会に、次の役員を置く。

- 一 理事17名以上20名以内
- 二 監事2名
- 2 理事のうち1名を理事長、2名を副理事長とする。
- 3 前項の理事長及び副理事長をもって法人法第91条第1項第1号上の代表理事とし、理事長及び副理事長以外の理事をもって法人法第91条第1項第2号上の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、社員が候補者を推薦し、社員総会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定及び解職する。
- 3 役員が欠けた場合又は役員の数に欠けるときに備えて補欠の役員を選挙選任することができる。
- 4 ~~特定の理事とその親族その他特別の関係にある者の合計数は理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。~~
- 5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 6 ~~監事には、理事(親族その他特殊の関係がある者を含む)及び使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。理事及び監事は、相互に兼ねることができない。~~

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、本会の業務を執行する。
- 4 理事長、副理事長及び業務執行理事は、毎事業年度毎に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務・権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- 一 本会の業務及び財産の状況を監査すること、並びに各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。
- 二 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- 三 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを社員総会及び理事会に報告すること。
- 四 前号の報告をするため必要があるときは、理事長に理事会又は社員総会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、~~2週間以内の日を理事会を開催する~~その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- 五 社員総会及び理事会に出席し、意見を述べること。
- 六 理事が社員総会に提出しようとする議案、書類その他法務省令で定めるものを調査し、法令若しくはこの定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を社員総会に報告すること。
- 七 理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくはこの定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をする恐れがある場合において、その行為によって本会に著しい損害が生じるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。

(役員任期)

第27条 役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の
終結の時までとする。

- 2 役員は、再任を妨げない。
- 3 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、第23条に定める定数に足りなくなる時は、任期の満了、又は辞任により退任した後も、
新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利業務を有する。

(役員解任)

第28条 役員が次の各号の一に該当するときは、社員総会の決議によって解任することができる。この場
合、当該役員に対し、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- 一 心身の故障のため職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないと認められるとき。
- 二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(役員報酬)

第29条 役員は、無報酬とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、役員は、その職務執行において必要な実費弁償を受けることができる。

(取引の制限)

第30条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の
承認を得なければならない。

- 一 自己又は第三者のためにする本会の事業の部類に属する取引
 - 二 自己又は第三者のためにする本会との取引
 - 三 本会がその理事の債務を保証すること、その他理事以外の者との間における本会とその理事と
の利益が相反する取引
- 2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第31条 本会に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- 一 社員総会の日時及び場所並びに目的である事項の決定
 - 二 規則の制定、変更及び改廃に関する事項
 - 三 前各号に定めるもののほか本会の業務執行の決定
 - 四 理事の職務の執行の監督
 - 五 理事長、副理事長及び業務執行理事の選定及び解職
- 2 理事会は、次に掲げる事項、その他の重要な業務執行の決定を、理事に委任することができない。
 - 一 重要な財産の処分及び譲受け
 - 二 多額の借財
 - 三 重要な使用人の選任及び解任
 - 四 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
 - 五 内部管理体制の整備

3 本会が保有する株式(出資)について、その株式(出資)に係る議決権を行使する場合には、
あらかじめ理事会において理事総数(現在数)の3分の2以上の承認を要する。

(種類及び開催)

第33条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。

- 2 通常理事会は、毎事業年度2回以上開催する。
- 3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - 一 理事長が必要と認めたとき
 - 二 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があ
ったとき
 - 三 前号の請求があった日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会の日

とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき

四 第26条第4号の規定により、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号による理事が招集する場合及び前条第3項第4号後段により監事が招集する場合を除く。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が招集する。

3 理事長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から~~2週間~~以内に5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日として臨時理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第37条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録等)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

3 理事会の日(前条の規定により理事会の決議があったものとみなされた日を含む。)から10年間、前項の議事録又は前条の意思表示をその主たる事務所に備え置かなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 本会の資産は、次のとおりとする。

- 一 設立当初の財産目録に記載された財産
- 二 入会金及び会費
- 三 資産から生ずる収入
- 四 事業に伴う収入
- 五 寄付金品
- 六 その他の収入

(資産の種別)

第40条 本会の資産を分けて、基本財産と運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- 一 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- 二 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- 三 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

(資産の管理)

第41条 本会の資産は、理事会の決議を経て理事長が管理する。

2 基本財産のうち現金は、理事会の決議を経て、定期預金とする等確実な方法により、理事長が保管する。

(基本財産の処分の制限)

第42条 基本財産は、第14条第1項の社員総会決議による場合を除き、譲渡し、交換し、担保に供し、

又は運用財産に繰り入れてはならない。

(経費の支弁)

第43条 本会の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び収支予算)

第44条 本会の事業計画書及びこれに伴う、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込を記載した書類については、毎事業年度開始前日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、社員総会の承認を受けなければならない。事業計画及び収支予算を変更しようとする承認を経て、直近の社員総会に報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

~~_(暫定予算)~~

~~第45条 前条の規定にかかわらず、止むを得ない事情により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の決議を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出をすることができる。~~

~~2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。~~

(長期借入金)

第46条 本会が借入れをしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、社員総会の決議を経なければならない。

(事業報告及び決算)

第47条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を受けなければならない。

- 一 事業報告(会員の異動状況書を含む)
- 二 事業報告の附属明細書
- 三 貸借対照表
- 四 損益計算書(正味財産増減計算書)
- 五 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- 六 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時社員総会に提出し、第1号の書類については、内容を報告し、第3号、第4号及び第6号の書類については、承認を受けなければならない。

3 前第1項の書類のほか、監査報告を次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、~~会員及び社員~~名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

一 監査報告

二 理事及び監事の名簿

三 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 本会の収支決算に収支差額があるときは、理事会の決議及び社員総会の承認を受けて、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第48条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第3号の書類に記載するものとする。

(基金を引き受ける者の募集)

第49条 本会は、基金を引き受ける者の募集をすることができる。

2 抛出された基金は、基金の抛出者と合意した期日まで返還しない。

3 基金の返還の手続については、返還する基金の総額については定時社員総会の決議を経るものとするほか、基金の返還を行う場所及び方法その他必要な事項を理事会において別に定めるものとする。

(事業年度)

第50条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(会計原則)

第51条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

(剰余金の分配)

第 5051 条 本会は、剰余金の分配を行うことができない。

第 8 章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第 5452 条 この定款は、社員総会の決議を経て変更することができる。

(合併等)

第 5253 条 本会は、社員総会の決議を経なければ、他の法人との合併、事業の全部又は、一部の譲渡をすることができない。

(解 散)

第 5354 条 本会は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 55 条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、社員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の処分)

第 5456 条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人であつて租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 委員会

(委員会等)

第 5557 条 本会の事業を推進するために必要あるときは、理事会はその決議により、委員会等を設置することができる。

2 委員会等の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。

3 委員会等は審議の結果を理事会に報告するものとする。

3-4 前項に定めるもののほか、委員会等の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議による。

第 10 章 事務局

(設置等)

第 5658 条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局に事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 職員は、有給とする。

第 11 章 情報公開、個人情報の保護及び公告

(情報公開)

第 5759 条 本会は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第 5860 条 本会は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(公 告)

第 5961 条 本会の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、官報に掲載する方法によるものとする。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第 48 条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事及び業務執行理事は、第 24 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。
理事(理事長) 竹中 克
理事(副理事長) 工藤 正俊
理事(副理事長) 谷口 信行
- 4 本会の設立により、従来社団法人日本超音波医学会に属した会員並びに財産及び権利義務の一切は、本会が継承する。
- 5 この定款の施行後最初の代議員は、第 5 条と同じ方法で予め行う代議員選挙において最初の代議員として選出された者とする。

附 則

- 1 この定款の第 9 条の変更は、平成 26 年度社員総会の翌日(平成 26 年 5 月 11 日)から施行し、その他の部分の変更は内閣府より公益認定を受けた日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、変更の議決を行った社員総会の翌日から施行する。平成 26 年 5 月 10 日の定時総会で停止条件を付して変更したものは廃止する。

一般社団法人日本超音波医学会役員代議員選任規則

(昭和 60 年 4 月 20 日制定)
(昭和 62 年 9 月 25 日改正)
(平成元年 5 月 24 日改正)
(平成 7 年 5 月 18 日改正)
(平成 10 年 7 月 1 日改正)
(平成 19 年 7 月 17 日改正)
(平成 23 年 4 月 22 日改正)
(平成 25 年 4 月 1 日改正)
(平成 27 年**月**日改正)

(目 的)

第 1 条 この規則は、定款第 5 条及び第 24 条に基づき、役員及び代議員の選任に関し、必要な事項を定めるものである。

~~(理事長)~~

~~第 2 条 理事長は、第 4 条により選任された理事の互選によって次期理事長を選定する。~~

~~(副理事長)~~

~~第 3 条 副理事長は、第 4 条により選任された理事の互選によって次期副理事長 2 名を選定する。~~

(理 事)

第 4 2 条 理事は、第 6 4 条第 3 項により選出された代議員・~~理事・副理事長及び理事長の候補者(以下「代議員等候補者」という。)~~の互選によって医学関係者 15 名，理工学関係者 5 名を理事候補者として選出し，社員総会で選任する。

(監 事)

第 5 3 条 監事は、~~別に定める監事候補有資格者の中から~~代議員等候補者の投票によって次期監事候補者 2 名を選出し，社員総会で選任する。

(代議員)

第 6 4 条 ~~代議員等候補者は、正会員で、かつ前年度会費を納入している者の中から選出する。~~

~~2~~ 代議員等候補者として選出する定数は、180 名以上 200 名以内とする。

~~3 2~~ 代議員等候補者は、任期が始まる年度の 4 月 1 日における正会員立候補者等有資格者の中から、正会員が投票によって医学関係者 170 名，理工学関係者 30 名を代議員として選出する。

~~4 3~~ 代議員等候補者のうち、~~第 2 条により選定された次期理事長、第 3 条により選定された次期副理事長、第 4 条により選任された次期理事及び第 5 条により選任された次期監事を除く者を、次期代議員として選出する。~~

(欠員の補充)

第 7 5 条 役員に欠員が生じた場合には、~~後任者として、~~の補欠の役員を定める場合には、選定し、~~予め総会で順位を付して選定しの承認を経て、~~補充することができる。ものとする。

2 代議員に欠員が生じた場合には、の補欠を定める場合には、代議員等選挙において、予め補欠の欠員の代議員の順位及び氏名を決定しておかなければならない。

~~(役員及び代議員の年齢制限)~~

第 8 条 ~~任期が始まる年度の 4 月 1 日までに 65 歳に達するものは、役員及び代議員に就任できない。~~

(選挙管理委員会)

第 9 6 条 代議員等の選挙に関する事務を行うため、選挙管理委員会を設けるものとする。

2 選挙管理委員会の委員は、正会員の中から理事会が若干名を指名し，理事長が委嘱する。

3 選挙管理委員会に委員長を置き，委員の互選によって選出する。

4 理事及び監事は，選挙管理委員会委員を兼ねることはできない。

5 選挙管理委員会は，理事会から独立して運営されるものとする。

6 選挙管理委員会委員が、理事に選出された場合は、委員を辞し、直ちに欠員を補充するものとする。

7 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。また、前項により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(選挙管理委員会の業務)

第107条 本委員会は、代議員の選挙を行うにあたり、以下の業務を行う。

- 一 改選年の4月1日現在の正会員数の確認に関する事。
- 二 選挙の告示に関する事。
- 三 選挙の資料の収集及び提出に関する事。
- 四 投票用紙の作成及び交付に関する事。
- 五 投票用紙の管理、開票、集計及び当選者の決定に関する事。
- 六 その他選挙に関する事。

2 選挙管理委員会委員長は、選挙の結果を理事長に報告するものとする。

(改 廃)

第118条 この規則の改廃は、規約担当理事の発議に基づき、理事会及び総会の議決を得なければならない。

附 則

この規則の改正は、定款変更について文部大臣の認可のあった日(平成10年7月1日)から施行する。

附 則

この規則の改正は、定款変更について文部科学大臣の認可のあった日(平成19年7月17日)から施行する。

附 則

この規則の改正は、定款変更について内閣府の認可のあった日(平成25年4月1日)から施行する。

附 則

この規則の改正は、平成27年5月24日から施行する。

一般社団法人日本超音波医学会役員代議員選任規則実施細則

(昭和 60 年 4 月 20 日制定)

(昭和 62 年 9 月 25 日改正)

(平成 7 年 5 月 18 日改正)

(平成 10 年 7 月 1 日改正)

(平成 16 年 5 月 19 日改正)

(平成 19 年 7 月 17 日改正)

(平成 19 年 10 月 26 日改正)

(平成 22 年 4 月 30 日改正)

(平成 23 年 4 月 22 日改正)

(平成 25 年 4 月 1 日改正)

(平成 27 年**月**日改正)

(適用)

第 1 条 役員及び代議員の選出に関して、定款及び役員代議員選任規則に規定する事項のほかは、この実施細則の規定するところによる。

~~_(代議員等有資格者)~~

~~第 2 条 代議員等の資格は、正会員で、かつ前年度会費を納入している者。~~

~~—なお、正会員は、代議員等選出選挙に立候補することができる。—ここでいう代議員等とは、理事長・副理事長・理事及び代議員をいう。~~

(代議員等候補者の選出)

第 ~~3~~ 2 条 代議員等候補者は、次の各号の順序によって選出する。

- 一 正会員は、立候補者等有資格者について、M 系 9 名以内、E 系 3 名以内を連記して投票する。
- 二 前号の投票の結果、M 系にあつては得票上位 170 名、E 系にあつては得票上位 30 名を代議員等候補者として選出する。得票数が同じ場合には、年長者を当選とする。くじ引きにより決する。当選者が就任できない場合には、次点者を繰り上げて当選とする。

(理事等候補者の選任選出及び理事の選任)

第 ~~4~~ 3 条 理事等候補者は、次の各号の順序によって選出する。~~—ここでいう理事等は、理事長・副理事長及び理事をいう。~~

- 一 前条第 1 号及び第 2 号の投票により選出された代議員等候補者は、理事等候補者について、M 系 15 名以内、E 系 5 名以内を連記して投票する。
- 二 前号の投票の結果、M 系にあつては得票上位 15 名、E 系にあつては得票上位 5 名を理事等候補者として選出し、社員総会で選任する。得票数が同じ場合には、年長者を当選とする。くじ引きにより決する。

当選者が就任できない場合には、次点者を繰り上げて当選とする。

(理事長の選定)

第 ~~5~~ 4 条 ~~理事長は、~~前条第 1 項第 2 号の投票により選任された理事等候補者の互選によって~~次期~~理事長を選定する。得票数が同じ場合には、年長者を当選とする。くじ引きにより決する。

(副理事長の選定)

第 ~~6~~ 5 条 ~~副理事長は、~~第 ~~4~~ 3 条の投票により選任された理事等候補者の中の互選によって次期副理事長 2 名を選定する。

(監事候補者の選出及び監事の選任)

第 ~~7~~ 6 条 監事は、次の順序によって選出する。

- 一 監事候補有資格者の中から、~~次期~~代議員等の投票によって次期監事 2 名を選出し、社員総会で選任する。
- 二 監事候補有資格者は、任期の始まる年度の 4 月 1 日における正会員で原則として役員経験のある者とする。

(選出結果の通知)

第 ~~8~~ 7 条 理事長は、次期役員・代議員の選出結果を、役員及び代議員に通知する。

(改 廃)

第9.8条 この細則の改廃は、規約担当理事の発議に基づき、理事会及び総会の決議を得なければなら
ない。

附 則

この実施細則の改正は、定款変更について文部大臣の認可のあった日(平成10年7月1日)から施行す
る。

附 則

この実施細則の改正は、平成16年5月19日から施行する。

附 則

この実施細則の改正は、定款変更について文部科学大臣の認可のあった日(平成19年7月17日)から
施行する。

附 則

この実施細則の改正は、平成19年10月26日から施行する。

附 則

この実施細則の改正は、平成22年4月30日から施行する。

附 則

この実施細則の改正は、平成23年4月22日から施行する。

附 則

この実施細則の改正は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この実施細則の改正は、平成27年5月24日から施行する。

一般社団法人日本超音波医学会会費規則

(平成4年11月5日制定)
 (平成8年6月6日改正)
 (平成10年7月1日改正)
 (平成14年9月20日改正)
 (平成24年3月30日改正)
 (平成25年4月1日改正)
(平成27年**月**日改正)

第1条 本会の会費については、本会の定款第7条に定められたことのほかは、この規則による。

第2条 本会の会費は、次のとおりとする。

- 一 正会員 年額 13,000円
- 二 シニア会員 年額 13,000円
- 三 準会員 年額 10,000円
- 三四 学生会員 年額 3,500円
- 四五 賛助会員 年額 1口 40,000円 2口以上
- 五 ~~シニア会員 年額 13,000円~~

第3条 会費の納入は、本会会員の種別、入退会、会費等の取扱い規則第9-6条、第10-7条及び第11-8条による。

- 2 ~~正会員が65歳以上になり満65歳に達した日以降最初の3月31日を経過し、正会員の資格を喪失し、特段の意思表示がなくシニア会員となった場合には、既に支払った正会員の会費はシニア会員の会費に充当するものとする。~~ その他の種別の会員が、シニア会員の要件を満たし、それまでの資格を喪失してシニア会員になった場合も同様とする。

第4条 この規則の改廃は、第2条の規定を除くほかは、規約担当理事の発議に基づき、理事会の承認を得なければならない。

- 2 第2条の規定の変更は、理事会及び総会の議決を得なければならない。

附 則

この規則は、平成4年11月5日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

附 則

この規則の改正は、平成8年6月6日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

附 則

定款第8条第1項の規定にかかわらず、英文誌の送付を辞退する準会員の会費は、3,000円を免除する。

附 則

この規則の改正は、平成14年9月20日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この規則の改正は、平成24年3月30日から施行し、平成23年3月4日から適用する。

附 則

この規則の改正は、平成25年4月1日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規則の改正は、平成27年5月24日から施行し、平成27年 月 日から適用する。

(資料7)

会費を2年滞納している者の状況 (平成27年3月31日現在)

161名

内訳 正会員 109名

準会員 52名

学生会員 0名

賛助会員 0社

(資料 8)

名 誉 会 員 推 薦

本学会名誉会員規則第4条に照らし、以下の方を推薦する。

1. Byung Ihn Choi 氏

功 勞 会 員 推 薦

本学会功勞会員規則第4条に照らし、以下の方を推薦する。

1. フクダ ノブオ
福田信夫 氏
2. ヒサ ナオフミ
久 直史 氏
3. イシミツ トシユキ
石光敏行 氏
4. イトウ シュウイチ
伊藤秀一 氏
5. マツモト ヒロツグ
松本廣嗣 氏

第17回特別学会賞

岡井 崇
(社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター愛育病院)

千田 彰一
(学校法人村崎学園徳島文理大学)

第14回松尾賞

該当者なし

論文賞

第29回菊池賞

Effects of cell culture scaffold stiffness on cell membrane damage induced by sonoporation
(J Med Ultrasonics Vo. 41, No. 4)

Nobuki Kudo, Yuto Kinoshita
(Graduate School of Information Science and Technology, Hokkaido University)

第10回伊東賞

Prolonged vortex formation during the ejection period in the left ventricle with low ejection fraction: a study by vector flow mapping (J Med Ultrasonics Vo. 41, No. 3)

Nobuaki Fukuda¹, Keiichi Itatani², Koichi Kimura³, Aya Ebihara⁴, Kazuaki Negishi⁵, Kansei Uno⁶, Kagami Miyaji⁷, Masahiko Kurabayashi¹, Katsu Takenaka⁸

¹Department of Medicine and Biological Science, Gunma University Graduate School of Medicine,

²Department of Hemodynamic Analysis, Kitasato University School of Medicine, ³Department of

Cardiovascular Medicine, The University of Tokyo Hospital, ⁴Department of Clinical Laboratory, The

Cancer Institute Hospital of JFCR, ⁵Menzies Research Institute Tasmania, ⁶Department of

Computational Diagnostic Radiology and Preventive Medicine, The University of Tokyo Hospital,

⁷Department of Cardiovascular Surgery, Kitasato University School of Medicine, ⁸Department of

Cardiovascular Medicine, Nihon University of Medicine, Itabashi Hospital)

長期経過観察による肝血管腫の腫瘍径の変化について - 10年以上経過観察した80病変での検討 -

(超音波医学 Vol. 41, No. 5)

小川 恭子¹, 竹内和男², 奥田近夫¹, 田村哲男², 小泉優子², 小山里香子², 今村綱男²,
井上淑子³, 桑山美知子³, 荒瀬康司¹

(¹虎の門病院付属健康管理センター, ²同消化器内科, ³同臨床生理検査部)

第15回技術賞

SMI (Superb Micro-vascular Imaging)

佐藤 武史, 柴田千尋, 福田省吾
(東芝メディカルシステムズ株式会社)

第4回新人賞

[北海道地方会]

第44回北海道地方会学術集会発表【体表その他】

CT検査と口腔内超音波検査による口腔腫瘍の原発部位診断
志摩朋香
(北海道大学歯学部歯科放射線科)

[東北地方会]

第47回東北地方会学術集会発表【基礎】

平面波送信による超音波RF信号の非相関を用いた強力集束超音波の組織凝固モニタリング
佐々木翔也
(東北大学大学院医工学研究科)

[関東甲信越地方会]

第26回関東甲信越地方会学術集会発表【産婦人科】

子宮下節の開大時期と前置胎盤の出血に関する検討
後藤未奈子
(昭和大学医学部産婦人科学講座)

[中部地方会]

第35回中部地方会学術集会発表【循環器】

大動脈弁置換術後の感染性心内膜炎に右室心筋内膿瘍を合併した1例
伊藤 歩
(名古屋第二赤十字病院循環器センター・循環器内科)

[関西地方会]

第41回関西地方会学術集会発表【循環器】

大動脈一尖弁に合併した高度大動脈弁閉鎖不全症の1例
堂國久美子
(神戸大学大学院医学研究科循環器内科学分野)

[中国地方会]

第50回中国地方会学術集会発表【消化器】

多発肝転移を認めた多発性骨髄腫の一例
日野真太郎
(倉敷中央病院消化器内科)

[四国地方会]

第24回四国地方会学術集会発表【循環器】

前負荷増大に対する心反応性に及ぼす左房機能の影響：陳旧性心筋梗塞例における下肢陽圧負荷を用いた検討
西 條 良 仁
(徳島大学病院循環器内科)

[九州地方会]

第24回九州地方会学術集会発表【循環器】

心房中隔欠損症に合併した僧帽弁逆流のAmplatzer Septal Occluder治療による急性変化
内 田 智 子
(済生会熊本病院循環器内科)

【顕彰委員会】

委員長

竹 中 克

副委員長

椎 名 毅

委員

(基礎) 秋山いわき 長谷川英之 蜂屋弘之

(体表) 谷口信行

(循環器) 林 英 幸

(消化器) 斎藤明子 畠 二 郎 森 秀 明 安田秀光

(泌尿器) 棚橋善克 千 葉 裕

(産婦人科) 馬場一憲 松 岡 隆

以上15名

平成 27 年度社員総会資料の正誤修正について

申し訳ございませんが総会資料に次のようなミスプリントがありますのでご修正願います。

* 4 頁

平成 28・29 年度選挙管理委員会

(誤)

委員長 小川眞広

委員 尾本きよか、國分茂博、小林浩一、鈴木真事、長谷川英之

(正)

委員長 尾本きよか

委員 小川眞広、國分茂博、小林浩一、鈴木真事、長谷川英之

* 49 頁 附則

(誤)

し、その他の部分の変更は内閣府より公益認定を受けた日から施行する。

(正)

し、その他の部分の変更は内閣府より公益認定を受けた日から施行する。

* 50 頁 第 2 条

(誤) 第 4 条第 3 項

(正) 第 4 条

* 54 頁 附則

(誤) 平成 27 年 月 日から適用する。

(正) 平成 27 年 5 月 24 日から適用する。

* 38 頁「収支予算内訳書（損益計算ベース）」の表の一部が擦れて消えていますので裏面の表と差し替え願います。